

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成17年12月26日

【中間会計期間】 第63期中(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

【会社名】 株式会社損害保険ジャパン

【英訳名】 Sompo Japan Insurance Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 平野 浩志

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿一丁目26番1号

【電話番号】 東京(3349)3111

【事務連絡者氏名】 経営企画部課長 會田 晋平

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿一丁目26番1号

【電話番号】 東京(3349)3111

【事務連絡者氏名】 経営企画部課長 會田 晋平

【縦覧に供する場所】 当社 横浜支店(横浜市中区本町2丁目12番地)
当社 埼玉支店(さいたま市大宮区桜木町4丁目82番地1)
当社 名古屋支店(名古屋市中区丸の内3丁目22番21号)
当社 北大阪支店(大阪府中央区瓦町4丁目1番2号)
当社 神戸支店(神戸府中央区栄町通3丁目3番17号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜1丁目8番16号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋府中区栄3丁目3番17号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡府中央区天神2丁目14番2号)
証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌府中央区南1条西5丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間および最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

連結会計期間別	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日
経常収益 (百万円)	936,818	955,055	954,189	1,897,080	1,899,801
正味収入保険料 (百万円)	697,115	701,209	708,220	1,377,899	1,376,232
経常利益 (は経常損失) (百万円)	58,088	12,751	51,469	125,019	69,244
中間(当期)純利益 (百万円)	31,672	7,780	38,536	55,087	51,765
純資産額 (百万円)	679,194	792,690	1,106,144	792,839	902,294
総資産額 (百万円)	5,515,964	5,822,616	6,296,990	5,689,036	5,874,858
1株当たり純資産額 (円)	690.05	805.34	1,123.95	805.47	916.83
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	32.16	7.90	39.15	55.91	52.59
潜在株式調整後 1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	31.93	7.86	39.13	55.50	52.22
自己資本比率 (%)	12.31	13.61	17.57	13.94	15.36
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	76,955	129,282	126,631	168,253	111,889
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	54,661	124,844	78,997	160,697	219,050
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,505	8,562	8,977	7,407	23,869
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	382,959	361,112	274,530	365,354	234,444
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	17,600 〔5,046〕	16,453 〔4,943〕	16,120 〔4,837〕	17,031 〔5,017〕	16,193 〔4,917〕

(注) 前々連結会計年度から固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(平成14年8月9日 企業会計審議会)および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号))を適用しております。

(2) 提出会社の最近3中間会計期間および最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第61期中	第62期中	第63期中	第61期	第62期
会計期間	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日
正味収入保険料 (対前期増減率)	(百万円) (%) 682,777 (15.61)	688,269 (0.80)	695,973 (1.12)	1,352,877 (7.01)	1,351,915 (0.07)
経常利益 (は経常損失) (対前期増減率)	(百万円) (%) 62,891 (387.83)	10,127 (116.10)	51,916 ()	134,399 ()	74,236 (44.76)
中間(当期)純利益 (対前期増減率)	(百万円) (%) 36,307 (380.15)	10,562 (70.91)	39,126 (270.43)	64,174 ()	56,898 (11.34)
正味損害率	(%) 54.78	55.53	57.88	56.77	64.80
正味事業費率	(%) 32.52	30.88	30.50	31.92	30.93
利息及び配当金収入 (対前期増減率)	(百万円) (%) 35,926 (12.48)	37,636 (4.76)	44,154 (17.32)	75,114 (9.68)	82,705 (10.11)
資本金 (発行済株式総数)	(百万円) (千株) 70,000 (987,733)	70,000 (987,733)	70,000 (987,733)	70,000 (987,733)	70,000 (987,733)
純資産額	(百万円) 708,462	831,743	1,146,237	829,055	943,627
総資産額	(百万円) 4,935,889	5,164,857	5,531,861	5,072,284	5,157,080
1株当たり純資産額	(円) 719.79	845.02	1,164.69	842.26	958.83
1株当たり 中間(当期)純利益	(円) 36.87	10.73	39.75	65.14	57.80
潜在株式調整後 1株当たり 中間(当期)純利益	(円) 36.59	10.66	39.73	64.66	57.39
1株当たり 中間(年間)配当額	(円) 8.50	9.00			
自己資本比率	(%) 14.35	16.10	20.72	16.34	18.30
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人) 15,813 〔4,982〕	14,982 〔4,900〕	14,542 〔4,809〕	15,529 〔4,994〕	14,705 〔4,890〕

(注) 1 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料

2 正味事業費率 = (諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 正味収入保険料

3 第61期から固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(平成14年8月9日 企業会計審議会)および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号))を適用しております。

2 【事業の内容】

(1) 事業内容の重要な変更

当中間連結会計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

(2) 主要な関係会社の異動

損害保険事業

中国において損害保険事業を行うため、Sompo Japan Insurance (China) Co.,Ltd.を設立し、関係会社（連結子会社）としました。

また、平成17年7月1日付で、株式会社損害保険ジャパン・フィナンシャルギャランティーは、当社と合併したため、関係会社（連結子会社）に該当しないこととなりました。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに関係会社（連結子会社）となりました。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) Sompo Japan Insurance (China) Co., Ltd.	中国 (大連市)	200,000 千元	損害保険事業	100.0	当社と再保険取引を行 っております。 役員の兼任等 5名

また、平成17年7月1日付で、株式会社損害保険ジャパン・フィナンシャルギャランティーは、当社と合併したため、関係会社（連結子会社）に該当しないこととなりました。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成17年9月30日現在)

事業の種類別セグメントの状況	従業員数(人)
損害保険事業	14,807〔4,822〕
生命保険事業	1,313〔15〕
合計	16,120〔4,837〕

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、臨時従業員は〔 〕内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
- 3 生命保険事業の業務の代理または事務の代行業務を主に行っている従業員は、生命保険事業セグメントに含めて記載しております。

(2) 提出会社の状況

(平成17年9月30日現在)

従業員数(人)	14,542〔4,809〕
---------	---------------

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、臨時従業員は〔 〕内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

(3) 労働組合の状況

名称 損害保険ジャパン労働組合

組合員数 11,988人

労使間の状況 特記すべき事項はありません。

なお、ほかに全日本損害保険労働組合日産火災支部が併存しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間における日本経済は、昨年度に引き続き、企業収益が改善する中で、設備投資の拡大が進み、緩やかな回復を続けてきました。家計分野においても、企業収益の改善を受けて、雇用・所得の一層の改善が進みました。

損害保険業界におきましては、広い範囲に大きな被害をもたらした台風14号、米国において史上最大の損害をもたらしたハリケーンカトリーナなど、大規模な自然災害はあったものの、自動車販売の回復による自動車保険における増収、医療保険の市場拡大などにより保険料収入は増収傾向に転じております。

このような情勢の中で、中期経営計画に基づき収益拡大に向けて積極的な事業活動を展開した結果、当中間連結会計期間の業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、保険引受面では正味収入保険料および生命保険料が増加するとともに、資産運用面では利息及び配当金収入が増加いたしましたが、収入積立保険料および有価証券売却益等が減少したため、前中間連結会計期間に比べて8億円減少して9,541億円となりました。

一方、経常費用は、台風などの自然災害が減少したことなどにより、前中間連結会計期間に比べて650億円減少して9,027億円となり、経常収益から経常費用を差し引いた当中間連結会計期間の経常利益は514億円と、前中間連結会計期間に比べて642億円の増加となりました。

経常利益に特別利益、特別損失、法人税及び住民税等、法人税等調整額ならびに少数株主利益などを加減した結果、中間純利益は385億円と、前中間連結会計期間に比べて307億円の増加となりました。

なお、特別利益122億円の内訳は、海外再保険取引に起因する損失に関して米国保険代理店フォートレス・リー社等より受け取った和解金114億円および不動産動産処分益7億円であります。特別損失59億円の主な内訳は、価格変動準備金繰入額32億円、役員の退職慰労金に関する退職給付引当金繰入額のうち過年度対応額9億円、米国保険代理店フォートレス・リー社との海外再保険取引に関する訴訟関連費用9億円などであります。

当社グループの事業の種類別の状況は次のとおりであります。

損害保険事業

主力の自動車保険が契約台数の増加と契約単価改善の相乗効果により増収に転じたこと、賠償責任保険が好調であったことなどから、正味収入保険料は前中間連結会計期間に比べて70億円増加して7,082億円になりました。正味収入保険料に資産運用収益などを加えた経常収益は、収入積立保険料および有価証券売却益等が減少したため、前中間連結会計期間に比べて124億円減少して8,641億円になりました。一方、経常費用は、自然災害の減少および人件費の圧縮による営業費及び一般管理費の減少などにより、前中間連結会計期間に比べて765億円減少して8,105億円となり、差し引きして経常利益は536億円と、前中間連結会計期間に比べて640億円の増加となりました。

生命保険事業

生命保険料が前中間連結会計期間に比べて101億円増加するなど順調に業容を拡大いたしました。損保ジャパンひまわり生命保険株式会社において、生命保険料の増加に伴い責任準備金繰入額が増加したことなどから、経常収益は前中間連結会計期間に比べて122億円増加して935億円、経常費用は前中間連結会計期間に比べて121億円増加して957億円となり、差し引きして21億円の経常損失となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローのうち、営業活動によるキャッシュ・フローは、正味支払保険金が増加したことなどから、前中間連結会計期間に比べて26億円減少して1,266億円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、不動産の売却額が減少する一方、有価証券の売却・償還額の増加などにより、前中間連結会計期間に比べて458億円増加して789億円となりました。

また、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金を増配したことにより、前中間連結会計期間に比べて4億円減少して89億円となりました。

これらの結果、現金及び現金同等物中間期末残高は、前連結会計年度末に比べて400億円増加して2,745億円となりました。

2 【保険引受の状況】

(1) 損害保険事業の状況

保険料および保険金一覧表

	種目	正味収入 保険料 (百万円)	構成比 (%)	対前年 増減()率 (%)	正味支払 保険金 (百万円)	構成比 (%)	対前年 増減()率 (%)
前 中 間 連 結 会 計 期 間	火災	72,030	10.27	3.07	30,339	8.48	10.37
	海上	15,340	2.19	1.17	7,044	1.97	22.87
	傷害	64,038	9.13	4.90	21,996	6.15	7.26
	自動車	337,217	48.09	1.28	188,274	52.60	2.00
	自動車損害賠償責任	127,336	18.16	2.18	62,468	17.45	38.15
	その他	85,257	12.16	6.51	47,792	13.35	18.25
	計	701,221	100.00	0.59	357,916	100.00	2.67
当 中 間 連 結 会 計 期 間	火災	70,837	10.00	1.66	33,714	8.88	11.12
	海上	16,851	2.38	9.84	6,929	1.83	1.63
	傷害	67,993	9.60	6.18	22,929	6.04	4.24
	自動車	339,732	47.97	0.75	190,726	50.26	1.30
	自動車損害賠償責任	121,307	17.13	4.74	75,813	19.98	21.36
	その他	91,510	12.92	7.33	49,400	13.02	3.36
	計	708,232	100.00	1.00	379,513	100.00	6.03

(注) 当中間連結会計期間より、諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額を表示することといたしました。これに伴い、前中間連結会計期間の諸数値についても、セグメント間の内部取引相殺前の金額を表示しております。

元受正味保険料(含む収入積立保険料)

	種目	金額(百万円)	構成比(%)	対前年増減()率(%)
前 中 間 連 結 会 計 期 間	火災	112,137	13.20	3.37
	海上	20,382	2.40	1.65
	傷害	141,598	16.67	26.52
	自動車	338,800	39.89	1.36
	自動車損害賠償責任	145,352	17.12	0.52
	その他	90,989	10.71	7.19
	計 (うち収入積立保険料)	849,260 (97,737)	100.00 (11.51)	3.17 (35.14)
当 中 間 連 結 会 計 期 間	火災	119,051	14.35	6.17
	海上	20,556	2.48	0.85
	傷害	125,423	15.12	11.42
	自動車	340,778	41.08	0.58
	自動車損害賠償責任	127,432	15.36	12.33
	その他	96,382	11.62	5.93
	計 (うち収入積立保険料)	829,624 (77,299)	100.00 (9.32)	2.31 (20.91)

(注) 1 当中間連結会計期間より、諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額を表示することといたしました。これに伴い、前中間連結会計期間の諸数値についても、セグメント間の内部取引相殺前の金額を表示しております。

2 「元受正味保険料(含む収入積立保険料)」とは、元受保険料から元受解約返戻金および元受その他返戻金を控除したものであります。(積立型保険の積立保険料を含む)

(2) 生命保険事業の状況

保有契約高

	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日現在)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)	
	金額(百万円)	対前年増減 ()率(%)	金額(百万円)	対前年増減 ()率(%)
個人保険	7,051,168	12.85	7,984,752	13.24
個人年金保険	87,492	78.73	87,022	0.54
団体保険	2,046,298	10.35	2,027,181	0.93
団体年金保険				

(注) 1 当中間連結会計期間末より、諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額を表示することといたしました。これに伴い、前中間連結会計期間末の諸数値についても、セグメント間の内部取引相殺前の金額を表示しております。

- 2 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

新契約高

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		
	新契約+ 転換による 純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)	新契約+ 転換による 純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)
個人保険	686,038	686,038		898,292	898,292	
個人年金保険	6,231	6,231		1,953	1,953	
団体保険	51,946	51,946		56,767	56,767	
団体年金保険						

(注) 1 当中間連結会計期間より、諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額を表示することといたしました。これに伴い、前中間連結会計期間の諸数値についても、セグメント間の内部取引相殺前の金額を表示しております。

- 2 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資であります。

(参考) 提出会社の状況

(1) 保険引受利益

区分	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	対前期 増減()額 (百万円)
	金額(百万円)	金額(百万円)	
保険引受収益	812,902	800,267	12,635
保険引受費用	741,290	682,096	59,194
営業費及び一般管理費	102,200	97,551	4,648
その他収支	2,531	3,871	1,339
保険引受利益	33,119	16,748	49,868

(注) 1 営業費及び一般管理費は、中間損益計算書における営業費及び一般管理費のうち保険引受に係る金額であります。

2 その他収支は、自動車損害賠償責任保険等に係る法人税相当額などであります。

(2) 保険料および保険金一覧表

	種目	正味収入 保険料 (百万円)	構成比 (%)	対前期 増減()率 (%)	正味支払 保険金 (百万円)	構成比 (%)	正味損害率 (%)
前 中 間 会 計 期 間 自 至 平 成 1 6 年 4 月 1 日 至 平 成 1 6 年 9 月 3 0 日	火災	70,969	10.31	2.38	29,922	8.54	43.50
	海上	12,655	1.84	2.93	5,662	1.62	49.43
	傷害	63,895	9.28	4.90	21,834	6.23	37.94
	自動車	334,187	48.55	1.06	185,447	52.92	60.69
	自動車損害賠償責任	127,336	18.50	2.18	62,468	17.83	54.72
	その他	79,224	11.51	6.38	45,115	12.87	61.03
	計	688,269	100.00	0.80	350,451	100.00	55.53
当 中 間 会 計 期 間 自 至 平 成 1 7 年 4 月 1 日 至 平 成 1 7 年 9 月 3 0 日	火災	69,328	9.96	2.31	33,249	8.94	49.30
	海上	14,011	2.01	10.72	5,498	1.48	43.04
	傷害	67,865	9.75	6.21	22,839	6.14	37.09
	自動車	336,640	48.37	0.73	187,860	50.50	60.71
	自動車損害賠償責任	121,307	17.43	4.74	75,813	20.38	68.48
	その他	86,820	12.47	9.59	46,747	12.57	57.56
	計	695,973	100.00	1.12	372,009	100.00	57.88

(3) ソルベンシー・マージン比率

項目		前中間会計期間末 (平成16年9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)
(A) ソルベンシー・マージン総額	(百万円)	1,638,201	2,057,800
資本の部合計(社外流出予定額、繰延資産 およびその他有価証券評価差額金を除く)	(百万円)	333,782	410,424
価格変動準備金	(百万円)	14,284	20,771
異常危険準備金 (地震保険危険準備金を含む)	(百万円)	501,250	450,889
一般貸倒引当金	(百万円)	4,327	2,678
その他有価証券の評価差額 (税効果控除前)の90%	(百万円)	701,212	1,036,194
土地の含み損益の85%	(百万円)	22,576	23,674
負債性資本調達手段等	(百万円)		
控除項目	(百万円)	62,056	52,056
その他	(百万円)	122,824	165,223
(B) リスクの合計額 $\sqrt{R_1^2+(R_2+R_3)^2+R_4+R_5}$	(百万円)	310,257	393,278
一般保険リスク(R1)	(百万円)	77,315	72,958
予定利率リスク(R2)	(百万円)	3,717	3,650
資産運用リスク(R3)	(百万円)	203,259	236,558
経営管理リスク(R4)	(百万円)	7,325	8,929
巨大災害リスク(R5)	(百万円)	81,986	133,304
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B) × 1/2}] × 100	(%)	1,056.0	1,046.5

(注) 上記の金額および数値は、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

なお、当中間会計期間から保険業法施行規則等の改正によりソルベンシー・マージン比率の算出方法が変更されております。このため、前中間会計期間末と当中間会計期間末の数値はそれぞれ異なる基準によって算出されております。

< ソルベンシー・マージン比率 >

- ・損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・こうした「通常の予測を超える危険」(上表の「(B)リスクの合計額」)に対して、「損害保険会社が保有している資本・準備金等の支払余力」(上表の「(A)ソルベンシー・マージン総額」)の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」(上表の(C))であります。
- ・「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。
 - 保険引受上の危険 : 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険
(一般保険リスク) (巨大災害に係る危険を除く)
 - 予定利率上の危険 : 積立型保険について、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回り
(予定利率リスク) を下回ることにより発生し得る危険
 - 資産運用上の危険 : 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより
(資産運用リスク) 発生し得る危険等
 - 経営管理上の危険 : 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記 ~ および
(経営管理リスク) 以外のもの
 - 巨大災害に係る危険 : 通常の予測を超える巨大災害(関東大震災や伊勢湾台風相当)により発生し得る危険
(巨大災害リスク)
- ・「損害保険会社が保有している資本・準備金等の支払余力」(ソルベンシー・マージン総額)とは、損害保険会社の資本、諸準備金(価格変動準備金・異常危険準備金等)、有価証券・土地の含み益の一部等の総額であります。
- ・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、保険会社の経営の健全性を判断するための指標のひとつではありますが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

なお、当社は、損保ジャパン発足以降にお支払いした保険金内容を調査した結果、一部のご契約において「付随的な保険金のお支払い漏れ」があることが判明いたしました。

該当するお客様へは速やかに謝罪、ご説明のうえ、追加お支払いをさせていただいております。

お客様に多大なご迷惑をおかけいたしましたことを心よりお詫び申し上げます。

本件につきましては、金融庁より保険業法132条第1項の規定に基づく業務改善命令を受けております。これを真摯に受け止め、速やかに業務改善計画を策定・実行し、二度とこのような事態を発生させないよう内部管理態勢等を充実・強化する所存です。徹底した再発防止策を実施し信頼回復に努めてゆくとともに、お客様の視点に立った商品・サービスを提供してまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1)前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、当中間連結会計期間に重要な変更を行ったものではありません。

(2)前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、当中間連結会計期間において、完了したものは以下のとおりであります。

改修

会社名 設備名	所在地	事業の種類別 セグメントの名称	内容	完了年月
提出会社 本社ビル	東京都新宿区	損害保険事業	給排水設備	平成17年8月

(3)当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成17年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成17年12月26日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	987,733,424	987,733,424	東京、大阪、名古屋の各証券取引所(市場第一部)。福岡、札幌の各証券取引所。	
計	987,733,424	987,733,424		

(注) 「提出日現在発行数」には、平成17年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

商法第280条ノ20ならびに商法第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行しております。

株主総会の特別決議(平成14年6月27日)

	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数(個)	680(注)1参照	650(注)1参照
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	680,000	650,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり777円(平成14年8月1日発行) 1株当たり712円(平成14年11月1日発行) 1株当たり705円(平成15年1月1日発行) 1株当たり581円(平成15年5月1日発行) 1株当たり574円(平成15年6月1日発行)	同左
新株予約権の行使期間	平成16年6月28日から 平成24年6月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格(平成14年8月1日発行)1株当たり777円 資本組入額 1株当たり389円 発行価格(平成14年11月1日発行)1株当たり712円 資本組入額 1株当たり356円 発行価格(平成15年1月1日発行)1株当たり705円 資本組入額 1株当たり353円 発行価格(平成15年5月1日発行)1株当たり581円 資本組入額 1株当たり291円 発行価格(平成15年6月1日発行)1株当たり574円 資本組入額 1株当たり287円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2参照	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する	同左

(注) 1 新株予約権は1個につき目的となる株式数は1,000株であります。

2 行使条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者が当社取締役または執行役員のいずれの地位も失った場合は、その日から5年以内(ただし、権利行使期間の末日までとする)に限り、後記(5)に掲げる「新株予約権割当契約」に定める条件に従い、権利を行使することができる。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、その日から5年以内(ただし、当社取締役または執行役員のいずれの地位も失った後に死亡した場合には、地位を失った日から5年以内)に限り、後記(5)に掲げる「新株予約権割当契約」に定める条件に従い、相続人(ただし、配偶者に限る)が権利を行使することができる。
- (3) 新株予約権者は、新株予約権を第三者に譲渡、質入れその他の処分をすることができない。
- (4) 新株予約権の割当数が10個の者は、行使に係る権利行使価額の年間(1月1日から12月31日まで)の合計額が1,200万円を超過することになる行使はできないものとする。
- (5) その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

株主総会の特別決議(平成15年6月27日)

	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数(個)	590(注)1参照	575(注)1参照
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	590,000	575,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり735円(平成15年8月1日発行) 1株当たり901円(平成16年2月2日発行)	同左
新株予約権の行使期間	平成17年6月28日から 平成25年6月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格(平成15年8月1日発行)1株当たり735円 資本組入額 1株当たり368円 発行価格(平成16年2月2日発行)1株当たり901円 資本組入額 1株当たり451円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2参照	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する	同左

(注) 1 新株予約権は1個につき目的となる株式数は1,000株であります。

2 行使条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者が当社取締役または執行役員のいずれの地位も失った場合は、その日から5年以内(ただし、権利行使期間の末日までとする)に限り、後記(5)に掲げる「新株予約権割当契約」に定める条件に従い、権利を行使することができる。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、その日から5年以内(ただし、当社取締役または執行役員のいずれの地位も失った後に死亡した場合には、地位を失った日から5年以内)に限り、後記(5)に掲げる「新株予約権割当契約」に定める条件に従い、相続人(ただし、配偶者に限る)が権利を行使することができる。
- (3) 新株予約権者は、新株予約権を第三者に譲渡、質入れその他の処分をすることができない。
- (4) 新株予約権の割当数が10個の者は、行使に係る権利行使価額の年間(1月1日から12月31日まで)の合計額が1,200万円を超過することになる行使はできないものとする。
- (5) その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

株主総会の特別決議(平成16年6月29日)

	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数(個)	625(注)1参照	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	625,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,167円(平成16年 8月2日発行) 1株当たり1,082円(平成17年 2月1日発行)	同左
新株予約権の行使期間	平成18年6月30日から 平成26年6月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格(平成16年8月2日 発行)1株当たり1,167円 資本組入額 1株当たり584円 発行価格(平成17年2月1日 発行)1株当たり1,082円 資本組入額 1株当たり541円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2参照	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する	同左

(注) 1 新株予約権は1個につき目的となる株式数は1,000株であります。

2 行使条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者が当社取締役または執行役員のいずれの地位も失った場合は、その日から5年以内(ただし、権利行使期間の末日までとする)に限り、後記(5)に掲げる「新株予約権割当契約」に定める条件に従い、権利を行使することができる。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、その日から5年以内(ただし、当社取締役または執行役員のいずれの地位も失った後に死亡した場合には、地位を失った日から5年以内)に限り、後記(5)に掲げる「新株予約権割当契約」に定める条件に従い、相続人(ただし、配偶者に限る)が権利を行使することができる。
- (3) 新株予約権者は、新株予約権を第三者に譲渡、質入れその他の処分をすることができない。
- (4) 新株予約権の割当数が5個の者は、行使に係る権利行使価額の年間(1月1日から12月31日まで)の合計額が1,200万円を超過することになる行使はできないものとする。
- (5) その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

株主総会の特別決議(平成17年6月28日)

	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数(個)	368(注)1参照	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	368,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,148円(平成17年8月1日発行)	同左
新株予約権の行使期間	平成19年6月29日から 平成27年6月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格(平成17年8月1日発行)1株当たり1,148円 資本組入額 1株当たり574円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2参照	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する	同左

(注) 1 新株予約権は1個につき目的となる株式数は1,000株であります。

2 行使条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者が当社取締役または執行役員のいずれの地位も失った場合は、その日から5年以内(ただし、権利行使期間の末日までとする)に限り、後記(5)に掲げる「新株予約権割当契約」に定める条件に従い、権利を行使することができる。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、その日から5年以内(ただし、当社取締役または執行役員のいずれの地位も失った後に死亡した場合には、地位を失った日から5年以内)に限り、後記(5)に掲げる「新株予約権割当契約」に定める条件に従い、相続人(ただし、配偶者に限る)が権利を行使することができる。
- (3) 新株予約権者は、新株予約権を第三者に譲渡、質入れその他の処分をすることができない。
- (4) 新株予約権の割当数が5個の者は、行使に係る権利行使価額の年間(1月1日から12月31日まで)の合計額が1,200万円を超過することになる行使はできないものとする。
- (5) その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年4月1日～ 平成17年9月30日	-	987,733	-	70,000,000	-	24,229,792

(4) 【大株主の状況】

(平成17年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行兜町証券決済業務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町 6 7)	78,362	7.93
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内 1 3 3	48,824	4.94
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町 2 11 3	43,423	4.40
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町 1 13 1	40,908	4.14
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海 1 8 11	39,864	4.04
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内 2 - 1 - 1	24,000	2.43
ステート ストリート バンク アン ド トラスト カンパニー 505103 (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行兜町証券決済業務室)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町 6 7)	20,653	2.09
損保ジャパン従業員持株会	東京都新宿区西新宿 1 26 1 株式会社損害保険ジャパン本店内	19,331	1.96
ジェーピーエムシービー ユーエスエー レジデント ペンション ジャスデック レンド 385051 (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行兜町証券決済業務室)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町 6 7)	11,541	1.17
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海 1 8 11	11,516	1.17
計		338,424	34.26

(注) 1 当社は、キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニーから平成16年5月14日付で提出された大量保有報告書により、平成16年4月30日現在でキャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニーおよび共同保有者計5社が下表のとおり株式を所有している旨の報告を受けております。なお、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー	33,120	3.35
キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニー	21,234	2.15
キャピタル・インターナショナル・インク	1,629	0.16
キャピタル・インターナショナル・リミテッド	1,296	0.13
キャピタル・インターナショナル・エス・エイ	1,036	0.10

- 2 当社は、シュローダー投信投資顧問株式会社から平成16年7月15日付で提出された大量保有報告書（変更報告書）により、平成16年6月30日現在でシュローダー投信投資顧問株式会社および共同保有者計6社が下表のとおり株式を所有している旨の報告を受けております。

なお、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
シュローダー投信投資顧問株式会社	23,326	2.36
シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッド	14,709	1.49
シュローダー・インベストメント・マネージメント・ノースアメリカ・リミテッド	5,764	0.58
シュローダー・インベストメント・マネージメント・(ホンコン)・リミテッド	145	0.01
シュローダー・ユニット・トラスト・リミテッド	128	0.01
シュローダー・インベストメント・マネージメント・(シンガポール)・リミテッド	52	0.01

- 3 当社は、株式会社みずほコーポレート銀行から平成16年11月15日付で提出された大量保有報告書（変更報告書）により、平成16年10月31日現在で株式会社みずほコーポレート銀行および共同保有者計6社が下表のとおり株式を所有している旨の報告を受けております。

なお、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿の記載内容に基づいて記載しております。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社みずほコーポレート銀行	48,824	4.94
みずほ信託銀行株式会社	14,199	1.44
みずほ証券株式会社	1,028	0.10
第一勧業アセットマネジメント株式会社	694	0.07
富士投信投資顧問株式会社	90	0.01
みずほインベスターズ証券株式会社	75	0.01

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成17年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,580,000 (相互保有株式) 普通株式 7,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 977,356,000	977,334	同上
単元未満株式	普通株式 6,790,424		同上
発行済株式総数	987,733,424		
総株主の議決権		977,334	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式19,000株が含まれております。なお、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数19個は「議決権の数」欄に含まれておりません。
- 2 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式292株が含まれております。

【自己株式等】

(平成17年9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿 一丁目26番1号	3,580,000	-	3,580,000	0.36
(相互保有株式) 大昌産業株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀 二丁目6番33号	7,000	-	7,000	0.00
計		3,587,000	-	3,587,000	0.36

- (注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっているもので、実質的に所有していない株式が3,000株あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に入れておりますが、議決権の数3個は「議決権の数」欄に入れておりません。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,154	1,104	1,122	1,151	1,322	1,525
最低(円)	1,000	970	1,038	1,048	1,029	1,255

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員(取締役および監査役)の異動は次のとおりであります。

(1)新任役員

該当ありません。

(2)退任役員

役名	氏名	退任年月日
取締役 常務執行役員	井上 泉	平成17年 9月30日

(3)役職の異動

該当ありません。

なお、当社では事業戦略の迅速かつ的確な遂行を図るため、平成13年6月28日から執行役員制度を導入しております。

平成17年12月26日現在の執行役員の構成は以下のとおりであります。

役職名	氏名
社長執行役員	平野 浩志
副社長執行役員	土肥 之芳
副社長執行役員	湊 亮策 (関西第一本部長)
副社長執行役員	西川 茂樹
専務執行役員	松本 恒夫
専務執行役員	中村 幸雄 (北陸・信越本部長)
専務執行役員	伊藤 良雄 (関東本部長)
専務執行役員	高宮 洋一 (中部本部長)
専務執行役員	北 健治 (中国本部長)
常務執行役員	西村 三生 (九州本部長)
常務執行役員	佐藤 正敏
常務執行役員	鈴木 秀夫 (東京本部長)
常務執行役員	米山 修 (関西第二本部長)
常務執行役員	布施 光彦 (神奈川・静岡本部長)
常務執行役員	小松 孝明
常務執行役員	大川 純一郎 (埼玉・千葉本部長)
常務執行役員	渡辺 昭司 (東北本部長)
常務執行役員	木下 啓史郎 (中国部長)
常務執行役員	富田 健一 (財務管理部長)
常務執行役員	島田 雄二郎
常務執行役員	工藤 博司
常務執行役員	小口 弘史
常務執行役員	原 徹
常務執行役員	亀山 和則 (九州第一本部長)
常務執行役員	杉下 孝和 (北海道本部長)
常務執行役員	望月 純
常務執行役員	數間 浩喜 (財務企画部長)
常務執行役員	村上 修一 (四国本部長)
常務執行役員	星野 良祐
執行役員	長岡 徹高 (北大阪支店長)
執行役員	中村 一範 ((休職)㈱損保ジャパン・ハートフルライン出向)
執行役員	立花 一成 ((休職)安田企業投資㈱出向)
執行役員	篠崎 暁 (業務監査部長)
執行役員	光内 俊雄 (岡山支店長)
執行役員	遠藤 健 (長野支店長)
執行役員	浅野 俊雄 (サービスセンター企画部長)
執行役員	松崎 敏夫 (個人商品業務部長、事務企画部長)
執行役員	梅崎 俊郎 (茨城支店長)
執行役員	福井 光彦 (企業営業第一部長)
執行役員	安齋 英明 (横浜支店長)
執行役員	中野 久 (人事部長)
執行役員	石井 雅実
執行役員	吉満 英一 (経営企画部長)
執行役員	大岩 武史 (国際企画部長)
執行役員	櫻田 謙悟 (金融法人部長)
執行役員	稲垣 博司 (サービスセンター業務管理部長)

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表および中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)ならびに同規則第48条および第69条の規定に基づき「保険業法施行規則」(平成8年大蔵省令第5号)に準拠して作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)ならびに同規則第38条および第57条に基づき「保険業法施行規則」(平成8年大蔵省令第5号)に準拠して作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(自平成16年4月1日至平成16年9月30日)および当中間連結会計期間(自平成17年4月1日至平成17年9月30日)の中間連結財務諸表ならびに前中間会計期間(自平成16年4月1日至平成16年9月30日)および当中間会計期間(自平成17年4月1日至平成17年9月30日)の中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日現在)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)		前連結会計年度末 (平成17年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金及び預貯金	3	265,781	4.56	216,913	3.44	221,284	3.77
コールローン		40,000	0.69	20,000	0.32	4,000	0.07
買現先勘定		49,998	0.86	29,998	0.48	4,999	0.09
買入金銭債権		17,738	0.30	14,226	0.23	11,957	0.20
金銭の信託		32,373	0.56	29,032	0.46	27,237	0.46
有価証券	3 4	4,203,893	72.20	4,845,917	76.96	4,464,644	76.00
貸付金	2 5	496,735	8.53	464,367	7.37	471,245	8.02
不動産及び動産	1	260,575	4.48	234,568	3.73	239,695	4.08
その他資産		391,919	6.73	431,825	6.86	422,228	7.19
繰延税金資産		59,473	1.02	3,711	0.06	1,313	0.02
連結調整勘定		31,519	0.54	29,649	0.47	30,585	0.52
貸倒引当金		27,253	0.47	23,088	0.37	24,183	0.41
投資損失引当金		137	0.00	130	0.00	149	0.00
資産の部合計		5,822,616	100.00	6,296,990	100.00	5,874,858	100.00
(負債の部)							
保険契約準備金		4,678,126	80.34	4,716,475	74.90	4,620,254	78.64
支払備金		(664,794)		(651,755)		(664,501)	
責任準備金等		(4,013,331)		(4,064,720)		(3,975,753)	
転換社債		15,000	0.26	-	-	-	-
その他負債	3	190,661	3.27	211,625	3.52	224,971	3.83
退職給付引当金		116,063	1.99	88,845	1.41	84,931	1.45
賞与引当金		14,757	0.25	14,887	0.24	12,557	0.21
特別法上の準備金		14,316	0.25	20,817	0.33	17,582	0.30
価格変動準備金		(14,316)		(20,817)		(17,582)	
繰延税金負債		662	0.01	127,784	2.03	11,870	0.20
負債の部合計		5,029,587	86.38	5,190,435	82.43	4,972,168	84.63
(少数株主持分)							
少数株主持分		338	0.01	409	0.01	396	0.01
(資本の部)							
資本金		70,000	1.20	70,000	1.11	70,000	1.19
資本剰余金		24,229	0.42	24,232	0.38	24,229	0.41
利益剰余金		210,624	3.62	284,311	4.52	254,744	4.34
その他有価証券評価差額金		498,211	8.56	735,763	11.68	563,708	9.60
為替換算調整勘定		7,825	0.13	5,367	0.09	7,666	0.13
自己株式		2,550	0.04	2,794	0.04	2,722	0.05
資本の部合計		792,690	13.61	1,106,144	17.57	902,294	15.36
負債、少数株主持分 及び資本の部合計		5,822,616	100.00	6,296,990	100.00	5,874,858	100.00

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常損益の部							
経常収益		955,055	100.00	954,189	100.00	1,899,801	100.00
保険引受収益		903,219	94.57	900,070	94.33	1,792,712	94.36
(うち正味収入保険料)		(701,209)		(708,220)		(1,376,232)	
(うち収入積立保険料)		(97,737)		(77,299)		(192,801)	
(うち積立保険料等運用益)		(22,271)		(21,829)		(46,294)	
(うち生命保険料)		(77,355)		(87,527)		(174,625)	
資産運用収益		45,611	4.78	50,502	5.29	93,837	4.94
(うち利息及び配当金収入)		(43,192)		(51,538)		(94,511)	
(うち金銭の信託運用益)		(1,214)		(1,066)		(1,701)	
(うち有価証券売却益)		(21,463)		(17,124)		(42,046)	
(うち積立保険料等運用益 振替)		(22,271)		(21,829)		(46,294)	
その他経常収益		6,225	0.65	3,616	0.38	13,251	0.70
経常費用		967,807	101.34	902,720	94.61	1,830,556	96.36
保険引受費用		822,302	86.10	770,810	80.78	1,553,618	81.78
(うち正味支払保険金)		(357,916)		(379,513)		(828,493)	
(うち損害調査費)	1	(32,239)		(31,262)		(63,770)	
(うち諸手数料及び集金費)	1	(122,291)		(128,251)		(245,444)	
(うち満期返戻金)		(127,323)		(118,245)		(272,878)	
(うち生命保険金等)		(15,923)		(17,533)		(33,427)	
(うち支払備金繰入額)		(70,925)		(6,408)		(50,183)	
(うち責任準備金等繰入額)		(93,930)		(89,124)		(57,017)	
資産運用費用		15,092	1.58	3,907	0.41	20,552	1.08
(うち金銭の信託運用損)		(129)		(0)		(258)	
(うち売買目的有価証券 運用損)		(63)		(28)		(83)	
(うち有価証券売却損)		(1,699)		(265)		(4,896)	
(うち有価証券評価損)		(1,105)		(1,570)		(1,608)	
営業費及び一般管理費	1	129,629	13.57	126,715	13.28	254,975	13.42
その他経常費用		782	0.08	1,286	0.13	1,410	0.07
(うち支払利息)		(84)		(92)		(206)	
経常利益(は経常損失)		12,751	1.34	51,469	5.39	69,244	3.64

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
特別損益の部							
特別利益	3	35,072	3.67	12,290	1.29	53,547	2.82
特別損失		9,527	1.00	5,981	0.63	31,830	1.68
減損損失	2	()		(233)		(15,671)	
特別法上の準備金繰入額		(3,023)		(3,234)		(6,289)	
価格変動準備金		((3,023))		((3,234))		((6,289))	
その他	4	(6,504)		(2,513)		(9,869)	
税金等調整前中間(当期)純利益		12,793	1.34	57,778	6.06	90,961	4.79
法人税及び住民税等		1,740	0.18	2,873	0.30	3,389	0.18
過年度法人税及び住民税		86	0.01				
法人税等調整額		3,377	0.35	16,360	1.71	35,768	1.88
少数株主利益 (は少数株主損失)		18	0.00	6	0.00	38	0.00
中間(当期)純利益		7,780	0.81	38,536	4.04	51,765	2.72

【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
(資本剰余金の部)				
資本剰余金期首残高		24,229	24,229	24,229
資本剰余金増加高			2	
自己株式処分差益		()	(2)	()
資本剰余金中間期末(期末)残高		24,229	24,232	24,229
(利益剰余金の部)				
利益剰余金期首残高		211,560	254,744	211,560
利益剰余金増加高		7,780	38,607	51,860
中間(当期)純利益		(7,780)	(38,536)	(51,765)
海外の会計基準に基づく 剰余金増加高		()	(70)	(94)
利益剰余金減少高		8,715	9,040	8,676
配当金		(8,366)	(8,857)	(8,366)
役員賞与		(45)	()	(45)
自己株式処分差損		(9)	()	(7)
海外の会計基準に基づく 剰余金減少高		(295)	(183)	(257)
利益剰余金中間期末(期末)残高		210,624	284,311	254,744

(注) 役員賞与はすべて取締役に対するものであります。

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
		(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期) 純利益		12,793	57,778	90,961
減価償却費		6,365	6,685	12,865
減損損失			233	15,671
連結調整勘定償却額		922	937	1,855
支払備金の増加額		70,239	4,943	50,269
責任準備金等の増加額		92,558	88,134	54,748
貸倒引当金の増加額		1,828	1,149	4,876
投資損失引当金の増加額		21	19	9
退職給付引当金の増加額		4,456	3,837	33,802
賞与引当金の増加額		2,314	2,329	114
価格変動準備金の増加額		3,023	3,234	6,289
利息及び配当金収入		43,192	51,538	94,511
有価証券関係損益()		18,961	15,171	35,360
支払利息		84	92	206
為替差損益()		155	765	2,018
不動産動産関係損益()		24,141	126	29,808
貸付金関係損益()		22	0	542
持分法による投資損益()		323	208	422
その他資産(除く投資活動 関連・財務活動関連)の 増加額		5,725	7,627	29,048
その他負債(除く投資活動 関連・財務活動関連)の 増加額		38,279	19,265	5,163
その他		10,589	411	8,708
小計		82,837	73,454	12,094
利息及び配当金の受取額		46,564	55,877	101,685
利息の支払額		52	92	211
法人税等の支払額		67	2,607	1,678
営業活動による キャッシュ・フロー		129,282	126,631	111,889

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動による キャッシュ・フロー				
預貯金の純増加額		1,208	2,924	1,575
買入金銭債権の取得 による支出		5,300	4,000	6,200
買入金銭債権の売却・ 償還による収入		1,865	1,712	4,554
金銭の信託の増加 による支出		500		1,445
金銭の信託の減少 による収入		14,706		17,518
有価証券の取得 による支出		396,388	384,000	806,214
有価証券の売却・償還 による収入		201,912	304,131	477,813
貸付けによる支出		74,691	76,019	144,381
貸付金の回収による収入		106,155	82,941	200,435
その他		7,411	6,664	980
小計		158,442	78,973	257,325
(+)		(29,159)	(47,657)	(145,435)
不動産及び動産の取得 による支出		3,450	2,601	7,628
不動産及び動産の売却 による収入		37,048	2,576	45,903
投資活動による キャッシュ・フロー		124,844	78,997	219,050
財務活動による キャッシュ・フロー				
転換社債の償還による支出				15,000
自己株式の取得による支出		179	228	424
配当金の支払額		8,456	8,838	8,491
少数株主への配当金 の支払額				1
その他		73	88	47
財務活動による キャッシュ・フロー		8,562	8,977	23,869
現金及び現金同等物に係る 換算差額		116	1,429	120
現金及び現金同等物の 増加額		4,241	40,085	130,909
現金及び現金同等物 期首残高		365,354	234,444	365,354
現金及び現金同等物 中間期末(期末)残高	1	361,112	274,530	234,444

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 9社</p> <ul style="list-style-type: none"> ・損保ジャパンひまわり生命保険株式会社 ・株式会社損害保険ジャパン・フィナンシャルギャランティー ・損保ジャパンDC証券株式会社 ・損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社 ・損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社 ・Sompo Japan Insurance Company of America ・Sompo Japan Insurance Company of Europe Limited ・Sompo Japan Insurance Company (Asia) Pte Ltd ・Yasuda Seguros S.A. 	<p>(1) 連結子会社 9社</p> <ul style="list-style-type: none"> ・損保ジャパンひまわり生命保険株式会社 ・損保ジャパンDC証券株式会社 ・損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社 ・損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社 ・Sompo Japan Insurance Company of America ・Sompo Japan Insurance Company of Europe Limited ・Sompo Japan Insurance Company (China) Co., Ltd. ・Sompo Japan Insurance Company (Asia) Pte Ltd ・Yasuda Seguros S.A. <p>なお、Sompo Japan Insurance(China) Co.,Ltd.は、平成17年7月1日付で当社大連支店の営業譲渡を受け新たに子会社となったため、当中間連結会計期間から連結子会社としております。</p> <p>また、前連結会計期間において連結対象であった株式会社損害保険ジャパン・フィナンシャルギャランティーは、平成17年7月1日付で当社と合併したため、合併時点までの損益計算書のみを連結しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 9社</p> <ul style="list-style-type: none"> ・損保ジャパンひまわり生命保険株式会社 ・株式会社損害保険ジャパン・フィナンシャルギャランティー ・損保ジャパンDC証券株式会社 ・損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社 ・損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社 ・Sompo Japan Insurance Company of America ・Sompo Japan Insurance Company of Europe Limited ・Sompo Japan Insurance Company (Asia) Pte Ltd ・Yasuda Seguros S.A. <p>なお、当社は、平成17年2月9日開催の取締役会におきまして、当社を存続会社とし平成17年7月1日を合併期日とする株式会社損害保険ジャパン・フィナンシャルギャランティーとの合併契約書の締結を決議し、同日、締結いたしました。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
2 持分法の適用に関する事項	<p>(2) 非連結子会社 主要な会社名 ・ Sampo Japan Reinsurance Company Limited ・ Ark Re Limited</p> <p>非連結子会社については、総資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等の観点からみて、いずれも企業集団の財政状態および経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(1) 持分法適用の関連会社 3社 ・ 安田企業投資株式会社 ・ 日立キャピタル損害保険株式会社 ・ セゾン自動車火災保険株式会社</p> <p>なお、日立キャピタル損害保険株式会社は、株式の取得により新たに関連会社となったため、当中間連結会計期間から持分法適用会社としております。</p>	<p>(2) 非連結子会社 同左</p> <p>(1) 持分法適用の関連会社 3社 ・ 安田企業投資株式会社 ・ 日立キャピタル損害保険株式会社 ・ セゾン自動車火災保険株式会社</p>	<p>(2) 非連結子会社 主要な会社名 ・ Sampo Japan Reinsurance Company Limited ・ Ark Re Limited</p> <p>非連結子会社については、総資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等の観点からみて、いずれも企業集団の財政状態および経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(1) 持分法適用の関連会社 3社 ・ 安田企業投資株式会社 ・ 日立キャピタル損害保険株式会社 ・ セゾン自動車火災保険株式会社</p> <p>なお、日立キャピタル損害保険株式会社は、株式の取得により新たに関連会社となったため、当連結会計年度から持分法適用会社としております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>3 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項</p>	<p>(2) 持分法非適用の非連結子会社、関連会社 主要な会社名 ・ Sompo Japan Reinsurance Company Limited ・ Ark Re Limited ・ Sompo Japan Insurance (Thailand) Co.,Ltd. 持分法非適用の非連結子会社および関連会社については、それぞれ中間連結純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。</p> <p>在外連結子会社の中間決算日はいずれも6月30日ですが、中間決算日の差異が3か月を超えていないため、本中間連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の中間財務諸表を使用しております。</p> <p>なお、中間連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>(2) 持分法非適用の非連結子会社、関連会社 同左</p> <p>同左</p>	<p>(2) 持分法非適用の非連結子会社、関連会社 主要な会社名 ・ Sompo Japan Reinsurance Company Limited ・ Ark Re Limited ・ Sompo Japan Insurance (Thailand) Co.,Ltd. 持分法非適用の非連結子会社および関連会社については、それぞれ連結純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。</p> <p>在外連結子会社の決算日はいずれも12月31日ですが、決算日の差異が3か月を超えていないため、本連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の決算財務諸表を使用しております。</p> <p>なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 有価証券の評価基準および評価方法 当社および国内連結子会社の保有する有価証券の評価基準および評価方法は次のとおりであります。</p> <p>売買目的有価証券については、時価法によっております。 なお、売却原価の算定は移動平均法によっております。</p> <p>満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価法によっております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価基準および評価方法 同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については、移動平均法に基づく償却原価法(定額法)によっております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間に新たに設けた責任準備金対応債券に関するリスク管理方針の概要は以下のとおりであります。</p> <p>資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために「一般勘定の無配当商品区分で残存年数20年以内の保険契約」を小区分として設定し、この小区分に係る責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針をとっております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価基準および評価方法 同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>持分法を適用していない非連結子会社株式および関連会社株式については、移動平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。</p> <p>なお、評価差額は全部資本直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。</p> <p>その他有価証券のうち時価のないものについては、移動平均法に基づく原価法または償却原価法によっております。</p>	<p>同左</p> <p>同左</p> <p>その他有価証券のうち時価評価されていないものについては、移動平均法に基づく原価法または償却原価法によっております。</p>	<p>同左</p> <p>その他有価証券のうち時価のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。</p> <p>なお、評価差額は全部資本直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。</p> <p>その他有価証券のうち時価のないものについては、移動平均法に基づく原価法または償却原価法によっております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	<p>運用目的および満期保有目的のいずれにも該当しない有価証券の保有を目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、その他有価証券と同じ方法によっております。</p> <p>在外連結子会社の保有する有価証券については、主に時価法によっております。</p> <p>(2) デリバティブ取引の評価基準および評価方法 当社および国内連結子会社のデリバティブ取引については、時価法によっております。</p> <p>(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 不動産及び動産 当社および国内連結子会社の保有する不動産及び動産の減価償却は、定率法によっております。</p> <p>ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。</p> <p>在外連結子会社の保有する不動産及び動産の減価償却は、いずれも定額法によっております。</p> <p>ソフトウェア その他資産に計上している国内連結子会社が保有する自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間に基づく定額法によっております。</p>	<p>同左</p> <p>同左</p> <p>(2) デリバティブ取引の評価基準および評価方法 同左</p> <p>(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 不動産及び動産 同左</p> <p>ソフトウェア 同左</p>	<p>同左</p> <p>同左</p> <p>(2) デリバティブ取引の評価基準および評価方法 同左</p> <p>(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 不動産及び動産 同左</p> <p>ソフトウェア 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 当社および国内保険連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。</p> <p>今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。</p>	<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p>	<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等に基づき貸倒実績率を算出し、それを基礎として求めた予想損失率を債権額に乘じることにより、今後の一定期間における損失見込額を算出し、当該損失見込額を引き当てております。</p> <p>また、全ての債権について、資産の自己査定基準に基づき各所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署等が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>その他の連結子会社は、主に個別の債権について回収可能性を検討し、貸倒見積額を計上しております。</p> <p>投資損失引当金 当社は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる者が発行する債券について、将来発生する可能性のある償還不能等による損失に備えるため、中間連結会計期間末における損失見込額を計上しております。</p>	<p>投資損失引当金 同左</p>	<p>投資損失引当金 当社は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる者が発行する債券について、将来発生する可能性のある償還不能等による損失に備えるため、期末における損失見込額を計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>退職給付引当金 当社および国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生した各連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p>	<p>退職給付引当金 当社および国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生した各連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>上記のほか、当社の役員の退職慰労金（年金を含む）の支出に備えるため、1,036百万円を退職給付引当金に含めて計上しております。</p>	<p>退職給付引当金 当社および国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生した各連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(追加情報) 損保ジャパン厚生年金基金は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成16年5月25日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けました。</p> <p>当中間連結会計期間末日現在において測定された返還相当額(最低責任準備金)は36,332百万円であり、当該返還相当額(最低責任準備金)の支払が当中間連結会計期間末日に行われたと仮定して「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第44-2項を適用した場合に生じる損益の見込額は22,884百万円の益となります。</p>	<p>(会計方針の変更) 当社の役員退職慰労金につきましては、従来、支出時の費用として処理しておりましたが、当中間連結会計期間より内規に基づく期末要支給額を退職給付引当金に含めて計上する方法に変更しております。</p> <p>この変更は、役員の退職慰労金を引当計上する会計慣行が定着しつつあることをふまえ、当中間連結会計期間に退職慰労金に関する規程の整備・改定を行ったことを契機として、役員の退職時の費用を役員の在任期間に応じて適正に配分することにより期間損益の適正化および財務体質の健全化を図ることを目的として行ったものであります。</p> <p>この変更に伴い、当中間連結会計期間発生額109百万円を損害調査費ならびに営業費及び一般管理費に、過年度対応額927百万円をその他特別損失に計上しており、従来の方法によった場合に比べて、経常利益は109百万円、税金等調整前中間純利益は1,036百万円それぞれ減少しております。</p>	<p>(追加情報) 当社は、平成17年3月30日付で厚生労働大臣から損保ジャパン厚生年金基金解散の認可を取得したことに伴い、退職給付引当金取崩益9,363百万円を特別利益に計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>賞与引当金 当社および国内連結子会社は、従業員賞与に充てるため、中間連結会計期間末における支給見込額を基準に計上しております。</p> <p>価格変動準備金 当社および国内保険連結子会社は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算は、外貨建取引等会計処理基準に準拠し、外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外連結子会社の資産および負債ならびに収益および費用は、当該連結子会社の中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分および資本の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法 当社および連結子会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>賞与引当金 同左</p> <p>価格変動準備金 同左</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>	<p>賞与引当金 当社および国内連結子会社は、従業員賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。</p> <p>価格変動準備金 同左</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算は、外貨建取引等会計処理基準に準拠し、外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外連結子会社の資産および負債ならびに収益および費用は、当該連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分および資本の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(7) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>当社は、保有する株式に係る将来の株価変動リスクをヘッジする目的で行う株式スワップ取引については時価ヘッジを適用しております。</p> <p>また、保有する債券に係る将来の金利変動リスクをヘッジする目的で行う金利スワップ取引で特例処理の適用要件を満たすものについては金利スワップの特例処理を、外貨建の貸付金、債券および預金に係る将来の為替相場の変動リスクをヘッジする目的で行う為替予約取引および通貨スワップ取引で振当処理の適用要件を満たすものについては振当処理を適用しております。</p> <p>なお、ヘッジの有効性については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を定期的と比較し両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかでないもの、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものおよび振当処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジの有効性の判定を省略しております。</p>	<p>(7) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>同左</p>	<p>(7) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲</p>	<p>(8) 消費税等の会計処理 当社および国内連結子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。 ただし、当社および国内損害保険連結子会社の損害調査費、諸手数料及び集金費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。 なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却しております。</p> <p>(9) 税効果会計に関する事項 当社の中間連結会計期間に係る納付税額および法人税等調整額は、当連結会計年度において予定している利益処分方式による海外投資等損失準備金および圧縮記帳積立金の積立ておよび取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を算出しております。</p> <p>(10) 在外連結子会社の会計処理基準 主に当該在外連結子会社の所在地国における会計処理基準によっております。</p> <p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から満期日または償還日までの期間が3か月以内の定期預金等の短期投資からなっております。</p>	<p>(8) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(9) 税効果会計に関する事項 当社の中間連結会計期間に係る納付税額および法人税等調整額は、当連結会計年度において予定している利益処分方式による圧縮記帳積立金の積立ておよび取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を算出しております。</p> <p>(10) 在外連結子会社の会計処理基準 同左</p> <p>同左</p>	<p>(8) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(9) 在外連結子会社の会計処理基準 同左</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から満期日または償還日までの期間が3か月以内の定期預金等の短期投資からなっております。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
<p>当中間連結会計期間から保険業法施行規則の改正により中間連結損益計算書の様式を改訂いたしました。その主な内容は次のとおりであります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 「資産運用収益」の内訳として「売買目的有価証券運用益」を表示しております。なお、前中間連結会計期間の「売買目的有価証券運用益」は1,759百万円であります。 「資産運用費用」の内訳として「売買目的有価証券運用損」を表示しております。なお、前中間連結会計期間の「売買目的有価証券運用損」は該当ありません。 「その他経常費用」の内訳として「支払利息」を表示しております。なお、前中間連結会計期間の「支払利息」は94百万円であります。 	<p>(中間連結損益計算書関係) 前連結会計年度から、「過年度法人税及び住民税」は、金額が僅少となったため、「法人税及び住民税」に含めて表示することいたしました。 なお、当中間連結会計期間の「過年度法人税及び住民税」は151百万円であります。</p>

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
		<p>当社は、当連結会計年度において、より長期の実績値に基づく見積もりが可能となった未報告損害等に係る支払備金の算出にあたって、当該見積もりに基づく計算を行っております。その結果、当連結会計年度の支払備金繰入額が、21,180百万円増加しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日現在)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日現在)
<p>1 不動産及び動産の減価償却累計額は227,538百万円、圧縮記帳額は11,831百万円であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間において取得価額から控除した圧縮記帳額は、国庫補助金の交付を受けて取得した動産に係る0百万円であります。</p> <p>2 (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は47百万円、延滞債権額は10,696百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は114百万円あります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 不動産及び動産の減価償却累計額は225,522百万円、圧縮記帳額は10,799百万円あります。</p> <p>2 (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は33百万円、延滞債権額は7,377百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は0百万円あります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 不動産及び動産の減価償却累計額は229,885百万円、圧縮記帳額は10,842百万円あります。</p> <p>なお、当連結会計年度において取得価額から控除した圧縮記帳額は、国庫補助金の交付を受けて取得した動産に係る0百万円あります。</p> <p>2 (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は64百万円、延滞債権額は7,941百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は0百万円あります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日現在)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日現在)
<p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は7,063百万円です。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸付条件緩和債権額の合計額は17,921百万円です。</p> <p>3 担保に供している資産は、有価証券70,925百万円および預貯金6,856百万円です。これは、その他負債に含まれる借入金1,004百万円の担保のほか、信用状発行の目的などにより差し入れているものであります。</p> <p>4 有価証券には消費貸借契約により貸し付けているものが80,070百万円含まれております。</p> <p>5 貸付コミットメント契約に係る融資未実行残高は20,746百万円です。</p>	<p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は3,179百万円です。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸付条件緩和債権額の合計額は10,590百万円です。</p> <p>3 担保に供している資産は、有価証券69,830百万円および預貯金6,945百万円です。これは、その他負債に含まれる借入金834百万円の担保のほか、信用状発行の目的などにより差し入れているものであります。</p> <p>4 有価証券には消費貸借契約により貸し付けているものが113,209百万円含まれております。</p> <p>5 貸付コミットメント契約に係る融資未実行残高は9,033百万円です。</p>	<p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は3,459百万円です。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸付条件緩和債権額の合計額は11,465百万円です。</p> <p>3 担保に供している資産は、有価証券69,293百万円、預貯金6,684百万円です。これは、その他負債に含まれる借入金904百万円の担保のほか、信用状発行の目的などにより差し入れているものであります。</p> <p>4 有価証券には消費貸借契約により貸し付けているものが80,771百万円含まれております。</p> <p>5 貸付コミットメント契約に係る融資未実行残高は19,278百万円です。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<p>1 事業費の主な内訳は次のとおりであります。 代理店手数料等 122,955百万円</p> <p>給与 51,489百万円</p> <p>なお、事業費は中間連結損益計算書における損害調査費、諸手数料及び集金費ならびに営業費及び一般管理費の合計であります。</p>	<p>1 事業費の主な内訳は次のとおりであります。 代理店手数料等 129,581百万円</p> <p>給与 49,462百万円</p> <p>なお、事業費は中間連結損益計算書における損害調査費、諸手数料及び集金費ならびに営業費及び一般管理費の合計であります。</p> <p>2 当中間連結会計期間における固定資産の減損損失に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1) 資産をグルーピングした方法 当社は、保険事業等の用に供している不動産等について、保険事業等全体で1つの資産グループとし、また、保険事業等の用に供していない賃貸不動産等および遊休不動産等について、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。 なお、連結子会社は、事業の用に供している不動産等について、各社ごとに1つの資産グループとしております。</p>	<p>1 事業費の主な内訳は次のとおりであります。 代理店手数料等 249,251百万円</p> <p>給与 117,404百万円</p> <p>なお、事業費は連結損益計算書における損害調査費、諸手数料及び集金費ならびに営業費及び一般管理費の合計であります。</p> <p>2 当連結会計年度における固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 資産をグルーピングした方法 当社は、保険事業等の用に供している不動産等について、保険事業等全体で1つの資産グループとし、また、保険事業等の用に供していない賃貸不動産等および遊休不動産等について、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。 なお、連結子会社は、事業の用に供している不動産等について、各社ごとに1つの資産グループとしております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(2) 減損損失の認識に至った経緯</p> <p>当社においては、保険事業等の用に供していた不動産のうち、店舗等の統廃合を進めたことにより新たに遊休状態となり、将来の用途が定まっていない物件につきましては、遊休不動産等への用途変更を行いました。このうち回収可能価額が帳簿価額を下回る資産グループにつきましては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、連結子会社においては、減損損失の計上はありません。</p>	<p>(2) 減損損失の認識に至った経緯</p> <p>当社においては、保険事業等の用に供していた不動産のうち、前連結会計年度より引き続き組織・要員の見直し、店舗等の統廃合を進めたことにより、主たる使用状況が賃貸用である物件について、賃貸不動産等への用途変更を行いました。また、新たに遊休状態となり、将来の用途が定まっていない物件につきましては、遊休不動産等への用途変更を行いました。</p> <p>このうち回収可能価額が帳簿価額を下回る資産グループにつきましては帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、連結子会社においては、減損損失の計上はありません。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)																										
<p>3 特別利益の主なものは、不動産動産処分益29,246百万円および当社が海外再保険取引に起因する損失に関して米国保険代理店フォートレス・リー社等より受け取った和解金5,825百万円などでありませす。</p> <p>4 特別損失のその他の主なものは、不動産動産処分損4,704百万円、当社における米国保険代理店フォートレス・リー社との海外再保険取引に関する訴訟関連費用1,404百万円および不動産評価損382百万円などでありませす。</p>	<p>(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p>	<p>(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p>																										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">資産グループ</th> <th colspan="3">減損損失(百万円)</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休不動産等</td> <td>東大阪ビル</td> <td></td> <td>233</td> <td>233</td> </tr> </tbody> </table>	用途	資産グループ	減損損失(百万円)			土地	建物	計	遊休不動産等	東大阪ビル		233	233	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">資産グループ</th> <th colspan="3">減損損失(百万円)</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸不動産等</td> <td>守口ビルなど10物件</td> <td>11,348</td> <td>4,322</td> <td>15,671</td> </tr> </tbody> </table>	用途	資産グループ	減損損失(百万円)			土地	建物	計	賃貸不動産等	守口ビルなど10物件	11,348	4,322	15,671
	用途			資産グループ	減損損失(百万円)																							
土地		建物	計																									
遊休不動産等	東大阪ビル		233	233																								
用途	資産グループ	減損損失(百万円)																										
		土地	建物	計																								
賃貸不動産等	守口ビルなど10物件	11,348	4,322	15,671																								
<p>(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は正味売却価額を適用してありませす。また、正味売却価額は不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額を使用してありませす。</p> <p>3 特別利益は、当社が海外再保険取引に起因する損失に関して米国保険代理店フォートレス・リー社等より受け取った和解金11,497百万円および不動産動産処分益791百万円などでありませす。</p> <p>4 特別損失のその他は、当社における役員の退職慰労金に関する退職給付引当金繰入額のうち過年度対応額927百万円、米国保険代理店フォートレス・リー社との海外再保険取引に関する訴訟関連費用921百万円、不動産動産処分損543百万円および不動産評価損102百万円などでありませす。</p>	<p>(注) 多数の資産グループにおいて減損損失が発生していることから、表示を明瞭にするため用途ごとに集約して記載してありませす。なお、土地には借地権の減損損失144百万円が含まれてありませす。</p> <p>(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値または正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用してありませす。 なお、使用価値については将来キャッシュ・フローを5.7%~9.5%で割り引いて算定してありませす。また、正味売却価額については不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額または路線価方式による相続税評価額を使用してありませす。</p> <p>3 特別利益の主なものは、当社における不動産動産処分益37,338百万円、損保ジャパン厚生年金基金の解散に伴う退職給付引当金取崩益9,363百万円、および海外再保険取引に起因する損失に関して米国保険代理店フォートレス・リー社等より受け取った和解金6,839百万円などでありませす。</p> <p>4 特別損失のその他の主なものは、当社における不動産動産処分損5,335百万円、不動産評価損2,260百万円および米国保険代理店フォートレス・リー社との海外再保険取引に関する訴訟関連費用2,189百万円などでありませす。</p>																											

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成16年 9月30日現在)</p> <p>現金及び預貯金 265,781百万円</p> <p>コールローン 40,000百万円</p> <p>買現先勘定 49,998百万円</p> <p>買入金銭債権 17,738百万円</p> <p>有価証券 4,203,893百万円</p> <p>預入期間が3か月を超える定期預金 10,091百万円</p> <p>現金同等物以外の買入金銭債権 13,739百万円</p> <p>現金同等物以外の有価証券 4,192,469百万円</p> <hr/> <p>現金及び現金同等物 361,112百万円</p>	<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年 9月30日現在)</p> <p>現金及び預貯金 216,913百万円</p> <p>コールローン 20,000百万円</p> <p>買現先勘定 29,998百万円</p> <p>買入金銭債権 14,226百万円</p> <p>有価証券 4,845,917百万円</p> <p>預入期間が3か月を超える定期預金 6,870百万円</p> <p>現金同等物以外の買入金銭債権 14,226百万円</p> <p>現金同等物以外の有価証券 4,831,429百万円</p> <hr/> <p>現金及び現金同等物 274,530百万円</p>	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年 3月31日現在)</p> <p>現金及び預貯金 221,284百万円</p> <p>コールローン 4,000百万円</p> <p>買現先勘定 4,999百万円</p> <p>買入金銭債権 11,957百万円</p> <p>有価証券 4,464,644百万円</p> <p>預入期間が3か月を超える定期預金 9,739百万円</p> <p>現金同等物以外の買入金銭債権 11,957百万円</p> <p>現金同等物以外の有価証券 4,450,745百万円</p> <hr/> <p>現金及び現金同等物 234,444百万円</p>
<p>2 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。</p>	<p>2 同左</p>	<p>2 同左</p>

(リース取引関係)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)																																	
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																								
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	<p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および中間期末残高相当額</p>				<p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および中間期末残高相当額</p>				<p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額</p>																											
	動産	5,532	4,219		1,312	動産	3,957	2,834		1,122	動産	5,447	4,195		1,251																					
	<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高の不動産及び動産の中間期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。</p>				<p>同左</p>				<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高の不動産及び動産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。</p>																											
	<p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>828百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>484百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,312百万円</td> </tr> </table> <p>リース資産 減損勘定の 残高 百万円</p>				1年内	828百万円	1年超	484百万円	合計	1,312百万円	<p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>489百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>632百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,122百万円</td> </tr> </table> <p>リース資産 減損勘定の 残高 百万円</p>				1年内	489百万円	1年超	632百万円	合計	1,122百万円	<p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>810百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>441百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,251百万円</td> </tr> </table> <p>リース資産 減損勘定の 残高 百万円</p>				1年内	810百万円	1年超	441百万円	合計	1,251百万円						
1年内	828百万円																																			
1年超	484百万円																																			
合計	1,312百万円																																			
1年内	489百万円																																			
1年超	632百万円																																			
合計	1,122百万円																																			
1年内	810百万円																																			
1年超	441百万円																																			
合計	1,251百万円																																			
	<p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高の不動産及び動産の中間期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。</p>				<p>同左</p>				<p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高の不動産及び動産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。</p>																											
	<p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額および減損損失</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1,259百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産 減損勘定の 取崩額</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費 相当額</td> <td>1,259百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>百万円</td> </tr> </table>				支払リース料	1,259百万円	リース資産 減損勘定の 取崩額	百万円	減価償却費 相当額	1,259百万円	減損損失	百万円	<p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額および減損損失</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>858百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産 減損勘定の 取崩額</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費 相当額</td> <td>858百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>百万円</td> </tr> </table>				支払リース料	858百万円	リース資産 減損勘定の 取崩額	百万円	減価償却費 相当額	858百万円	減損損失	百万円	<p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額および減損損失</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1,363百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産 減損勘定の 取崩額</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費 相当額</td> <td>1,363百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>百万円</td> </tr> </table>				支払リース料	1,363百万円	リース資産 減損勘定の 取崩額	百万円	減価償却費 相当額	1,363百万円	減損損失	百万円
支払リース料	1,259百万円																																			
リース資産 減損勘定の 取崩額	百万円																																			
減価償却費 相当額	1,259百万円																																			
減損損失	百万円																																			
支払リース料	858百万円																																			
リース資産 減損勘定の 取崩額	百万円																																			
減価償却費 相当額	858百万円																																			
減損損失	百万円																																			
支払リース料	1,363百万円																																			
リース資産 減損勘定の 取崩額	百万円																																			
減価償却費 相当額	1,363百万円																																			
減損損失	百万円																																			
	<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>				<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>				<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>																											
2 オペレーティング・リース取引	<p>未経過リース料</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>118百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>65百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>183百万円</td> </tr> </table>				1年内	118百万円	1年超	65百万円	合計	183百万円	<p>未経過リース料</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>84百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>67百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>151百万円</td> </tr> </table>				1年内	84百万円	1年超	67百万円	合計	151百万円	<p>未経過リース料</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>56百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>68百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>124百万円</td> </tr> </table>				1年内	56百万円	1年超	68百万円	合計	124百万円						
1年内	118百万円																																			
1年超	65百万円																																			
合計	183百万円																																			
1年内	84百万円																																			
1年超	67百万円																																			
合計	151百万円																																			
1年内	56百万円																																			
1年超	68百万円																																			
合計	124百万円																																			

(有価証券関係)

有価証券

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日現在)			当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)			前連結会計年度末 (平成17年3月31日現在)		
	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	連結貸借 対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
公社債	397,758	400,158	2,400	472,486	476,140	3,654	450,260	458,401	8,141
外国証券	175,235	179,245	4,010	143,319	147,570	4,251	154,867	160,055	5,188
合計	572,993	579,404	6,411	615,805	623,711	7,905	605,127	618,456	13,329

2 責任準備金対応債券で時価のあるもの

種類	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日現在)			当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)			前連結会計年度末 (平成17年3月31日現在)		
	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	連結貸借 対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
公社債				31,779	31,431	347			

3 その他有価証券で時価のあるもの

種類	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日現在)			当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)			前連結会計年度末 (平成17年3月31日現在)		
	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
公社債	1,141,011	1,162,406	21,395	1,216,624	1,233,784	17,160	1,189,097	1,217,258	28,160
株式	609,130	1,310,065	700,935	615,613	1,642,029	1,026,415	610,017	1,405,329	795,311
外国証券	866,009	914,090	48,081	976,171	1,067,975	91,804	938,328	986,889	48,560
その他	88,566	98,081	9,514	97,042	110,859	13,816	91,868	101,665	9,796
合計	2,704,717	3,484,644	779,927	2,905,451	4,054,649	1,149,198	2,829,313	3,711,141	881,828

(注)

前中間連結会計期間末	当中間連結会計期間末	前連結会計年度末
<p>1 中間連結貸借対照表において買入金銭債権として処理している住宅ローン債権信託受益権等を「その他」に含めて記載しております。</p> <p>2 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のあるものについて489百万円減損処理しております。</p> <p>なお、当社および国内連結子会社は、当該有価証券の減損にあたっては、中間決算日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを対象としております。</p>	<p>1 中間連結貸借対照表において買入金銭債権として処理している一般貸付債権信託受益権等を「その他」に含めて記載しております。</p> <p>2 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のあるものについて1,450百万円減損処理しております。</p> <p>なお、当社および国内連結子会社は、当該有価証券の減損にあたっては、中間決算日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを対象としております。</p>	<p>1 連結貸借対照表において買入金銭債権として処理している住宅ローン債権信託受益権等を「その他」に含めて記載しております。</p> <p>2 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて573百万円減損処理しております。</p> <p>なお、当社および国内連結子会社は、当該有価証券の減損にあたっては、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを対象としております。</p>

4 時価評価されていない主な有価証券の内容および中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日現在)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日現在)
(1) 満期保有目的の債券 外国証券 8,250百万円	(1) 満期保有目的の債券 該当事項はありません。	(1) 満期保有目的の債券 外国証券 8,250百万円
(2) その他有価証券 公社債 2,902百万円 株式 52,804 外国証券 67,664 その他 8,047	(2) 責任準備金対応債券 該当事項はありません。 (3) その他有価証券 公社債 1,494百万円 株式 52,955 外国証券 69,251 その他 6,599	(2) その他有価証券 公社債 2,107百万円 株式 52,369 外国証券 68,369 その他 4,165

(注)

前中間連結会計期間末	当中間連結会計期間末	前連結会計年度末
中間連結貸借対照表において買入金 銭債権として処理しているコマーシ ャルペーパーを「(2) その他有価証 券」の「その他」に含めて記載して おります。		

(金銭の信託関係)

金銭の信託

1 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

種類	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日現在)			当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)			前連結会計年度末 (平成17年3月31日現在)		
	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
金銭の信託	31,747	32,373	625	26,133	29,032	2,898	26,115	27,237	1,122

(注)

前中間連結会計期間末	当中間連結会計期間末	前連結会計年度末
当中間連結会計期間において、運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券で時価のあるものについて81百万円減損処理しております。 なお、当社および国内連結子会社は、当該有価証券の減損にあたっては、中間決算日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを対象としております。	当中間連結会計期間において、運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券で時価のあるものについて78百万円減損処理しております。 なお、当社および国内連結子会社は、当該有価証券の減損にあたっては、中間決算日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを対象としております。	当連結会計年度において、運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券で時価のあるものについて減損処理の対象となるものはありません。 なお、当社および国内連結子会社は、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを対象としております。

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の契約額等、時価および評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日現在)			当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)			前連結会計年度末 (平成17年3月31日現在)		
		契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引									
	売建	127,204	129,219	2,015	26,371	26,422	51	108,432	112,539	4,106
	買建	107,520	108,950	1,429	77,931	78,924	993	118,309	121,648	3,339
	通貨オプション取引									
	売建									
	コール	()			50,900			()		
	買建				(110)	77	32			
	コール	3,000						3,000		
ブット	(10)	0	10	()			(10)	0	10	
ブット	3,062			48,566			2,961			
ブット	(209)	114	95	(110)	64	45	(209)	151	57	
	通貨スワップ取引	4,000	34	34				4,000	9	9
金利	金利スワップ取引	1,000	42	42	1,000	10	10	1,000	27	27
債券	債券先物取引									
	売建	9,246	9,213	33						
	買建	7,370	7,363	6						

[前へ](#)[次へ](#)

対象物の種類	取引の種類	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日現在)			当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)			前連結会計年度末 (平成17年3月31日現在)		
		契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
その他	クレジット デリバティブ取引 売建	105,382			13,975			89,930		
		(856)	656	200	(57)	55	1	(725)	570	154
		2,900			()			2,900		
	買建	(15)	9	5	()			(15)	11	3
		662			457			859		
		(20)	20	0	(24)	16	8	(50)	51	0
	天候 デリバティブ取引 売建	375			99			50		
		()			()			()		
		1,160			1,970			1,320		
	地震 デリバティブ取引 売建	(53)	19	33	(83)	5	78	(59)	20	38
		1,160			1,970			1,320		
		(47)	17	29	(73)	4	68	(52)	18	34
合計			386			959			643	

- (注) 1 ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引については、開示の対象から除いております。
- 2 「契約額等」欄は、中間連結会計期間末(連結会計年度末)における契約額または契約において定められた元本相当額を記載しております。
- なお、下段()書きの金額は、中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上したオプション料であります。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

	損害保険事業 (百万円)	生命保険事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益および経常損益					
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	873,779	81,276	955,055		955,055
(2) セグメント間の 内部経常収益	2,859	12	2,871	(2,871)	
計	876,638	81,288	957,927	(2,871)	955,055
経常費用	887,043	83,635	970,679	(2,871)	967,807
経常損失	10,404	2,346	12,751		12,751

(注) 1 事業区分は、当社および連結子会社における業務の実態を勘案して区分しております。

2 各事業区分の主要な事業内容

(1) 損害保険事業.....損害保険引受業務および資産運用業務

(2) 生命保険事業.....生命保険引受業務および資産運用業務

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	損害保険事業 (百万円)	生命保険事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益および経常損益					
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	860,616	93,573	954,189		954,189
(2) セグメント間の 内部経常収益	3,556	7	3,564	(3,564)	
計	864,173	93,580	957,754	(3,564)	954,189
経常費用	810,538	95,746	906,284	(3,564)	902,720
経常利益(は経常損失)	53,635	2,165	51,469		51,469

(注) 1 事業区分は、当社および連結子会社における業務の実態を勘案して区分しております。

2 各事業区分の主要な事業内容

(1) 損害保険事業.....損害保険引受業務および資産運用業務

(2) 生命保険事業.....生命保険引受業務および資産運用業務

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	損害保険事業 (百万円)	生命保険事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益および経常損益					
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	1,716,042	183,758	1,899,801		1,899,801
(2) セグメント間の 内部経常収益	7,042	21	7,063	(7,063)	
計	1,723,084	183,780	1,906,864	(7,063)	1,899,801
経常費用	1,649,772	187,777	1,837,549	(6,992)	1,830,556
経常利益(は経常損失)	73,312	3,997	69,315	(70)	69,244

(注) 1 事業区分は、当社および連結子会社における業務の実態を勘案して区分しております。

2 各事業区分の主要な事業内容

- (1) 損害保険事業.....損害保険引受業務および資産運用業務
- (2) 生命保険事業.....生命保険引受業務および資産運用業務

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

全セグメントの経常収益の合計額に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

全セグメントの経常収益の合計額に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計額に占める「本邦」の割合および全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

海外売上高(経常収益)が、連結売上高(経常収益)の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

海外売上高(経常収益)が、連結売上高(経常収益)の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

海外売上高(経常収益)が、連結売上高(経常収益)の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間		当中間連結会計期間		前連結会計年度	
1株当たり純資産額	805.34円	1株当たり純資産額	1,123.95円	1株当たり純資産額	916.83円
1株当たり中間純利益	7.90円	1株当たり中間純利益	39.15円	1株当たり当期純利益	52.59円
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	7.86円	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	39.13円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	52.22円

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額および潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)
1株当たり中間(当期) 純利益金額			
中間(当期)純利益 (百万円)	7,780	38,536	51,765
普通株主に帰属しない 金額(百万円)			
普通株式に係る中間 (当期)純利益(百万円)	7,780	38,536	51,765
普通株式の 期中平均株式数(千株)	984,273	984,164	984,245
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額 (百万円)	25		80
(うち支払利息(税額相当 額控除後))(百万円)	(24)	()	(47)
(うち手数料等(税額相当 額控除後))(百万円)	(1)	()	(33)
普通株式増加数(千株)	8,482	577	8,453
(うち転換社債(千株))	(7,974)	()	(7,974)
(うちストックオプション (千株))	(508)	(577)	(479)
希薄化効果を有しないた め、潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益の算 定に含めなかった潜在株式 の概要	新株予約権 1 銘柄 潜在株式の数 305,000株 新株予約権の概要につ いては、「第4 提出 会社の状況 1 株式 等の状況 (2) 新株予 約権等の状況」に記載 のとおりであります。	新株予約権 1 銘柄 潜在株式の数 305,000株 新株予約権の概要につ いては、「第4 提出 会社の状況 1 株式 等の状況 (2) 新株予 約権等の状況」に記載 のとおりであります。	新株予約権 1 銘柄 潜在株式の数 305,000株 新株予約権の概要につ いては、「第4 提出 会社の状況 1 株式 等の状況 (2) 新株予 約権等の状況」に記載 のとおりであります。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)		前事業年度末の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金及び預貯金	2	232,343	4.50	181,760	3.29	174,258	3.38
コールローン		40,000	0.77	20,000	0.36	4,000	0.08
買現先勘定		49,998	0.97	29,998	0.54	4,999	0.10
買入金銭債権		17,738	0.34	14,226	0.26	11,957	0.23
金銭の信託		32,342	0.63	29,000	0.52	27,206	0.53
有価証券	2 6	3,647,927	70.63	4,184,356	75.64	3,866,653	74.98
貸付金	3 7	489,331	9.47	455,770	8.24	463,126	8.98
不動産及び動産	1	258,939	5.01	232,492	4.20	237,910	4.61
その他資産		363,495	7.04	406,470	7.35	390,271	7.57
繰延税金資産		59,357	1.15				
貸倒引当金		26,479	0.51	22,084	0.40	23,153	0.45
投資損失引当金		137	0.00	130	0.00	149	0.00
資産の部合計		5,164,857	100.00	5,531,861	100.00	5,157,080	100.00

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)		前事業年度末の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
保険契約準備金		3,997,294	77.39	3,931,806	71.08	3,882,474	75.28
支払備金	4	(609,509)		(593,317)		(586,687)	
責任準備金	5	(3,387,784)		(3,338,488)		(3,295,787)	
転換社債		15,000	0.29				
その他負債	2	177,041	3.43	203,529	3.68	205,773	3.99
退職給付引当金		115,306	2.23	87,868	1.59	84,111	1.63
賞与引当金		14,186	0.27	14,232	0.26	11,959	0.23
特別法上の準備金		14,284	0.28	20,771	0.38	17,546	0.34
価格変動準備金		(14,284)		(20,771)		(17,546)	
繰延税金負債				127,415	2.30	11,586	0.22
負債の部合計		4,333,113	83.90	4,385,624	79.28	4,213,452	81.70
(資本の部)							
資本金		70,000	1.36	70,000	1.27	70,000	1.36
資本剰余金		24,229	0.47	24,232	0.44	24,229	0.47
資本準備金		(24,229)		(24,229)		(24,229)	
その他資本剰余金		()		(2)		()	
(自己株式処分差益)		(()		((2))		(()	
利益剰余金		242,125	4.69	318,986	5.77	288,462	5.59
利益準備金		(24,600)		(26,400)		(24,600)	
任意積立金		(196,519)		(242,483)		(196,519)	
中間(当期)未処分利益		(21,006)		(50,102)		(67,342)	
その他有価証券評価差額金		497,938	9.64	735,813	13.30	563,658	10.93
自己株式		2,550	0.05	2,794	0.05	2,722	0.05
資本の部合計		831,743	16.10	1,146,237	20.72	943,627	18.30
負債及び資本の部合計		5,164,857	100.00	5,531,861	100.00	5,157,080	100.00

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常損益の部							
経常収益		860,542	100.00	847,758	100.00	1,735,517	100.00
保険引受収益		812,902	94.46	800,267	94.40	1,636,654	94.30
(うち正味収入保険料)	1	(688,269)		(695,973)		(1,351,915)	
(うち収入積立保険料)		(97,737)		(77,299)		(192,801)	
(うち積立保険料等運用益)		(22,271)		(21,829)		(46,294)	
(うち責任準備金戻入額)		()		()		(42,942)	
資産運用収益		39,594	4.60	41,813	4.93	80,813	4.66
(うち利息及び配当金収入)	6	(37,636)		(44,154)		(82,705)	
(うち金銭の信託運用益)		(1,214)		(1,066)		(1,701)	
(うち有価証券売却益)		(21,162)		(17,090)		(41,271)	
(うち積立保険料等運用益 振替)		(22,271)		(21,829)		(46,294)	
その他経常収益		8,044	0.93	5,676	0.67	18,049	1.04
経常費用		870,670	101.18	795,842	93.88	1,661,280	95.72
保険引受費用		741,290	86.14	682,096	80.46	1,417,600	81.68
(うち正味支払保険金)	2	(350,451)		(372,009)		(813,096)	
(うち損害調査費)		(31,762)		(30,788)		(62,903)	
(うち諸手数料及び集金費)	3	(110,316)		(114,695)		(218,514)	
(うち満期返戻金)		(127,323)		(118,245)		(272,878)	
(うち支払備金繰入額)	4	(70,630)		(6,677)		(47,808)	
(うち責任準備金繰入額)	5	(49,055)		(39,212)		()	
資産運用費用		14,810	1.72	3,677	0.43	20,211	1.16
(うち金銭の信託運用損)		(129)		(0)		(258)	
(うち売買目的有価証券 運用損)		(63)		(28)		(83)	
(うち有価証券売却損)		(1,687)		(244)		(4,869)	
(うち有価証券評価損)		(1,106)		(1,570)		(1,626)	
営業費及び一般管理費		114,164	13.27	109,232	12.88	222,711	12.83
その他経常費用		403	0.05	835	0.10	757	0.04
(うち支払利息)		(57)		(21)		(114)	
経常利益(は経常損失)		10,127	1.18	51,916	6.12	74,236	4.28
特別損益の部							
特別利益	8	35,070	4.08	12,289	1.45	53,541	3.09
特別損失		9,451	1.10	5,945	0.70	31,745	1.83
減損損失	7	()		(233)		(15,671)	
特別法上の準備金繰入額		(3,015)		(3,217)		(6,277)	
価格変動準備金		((3,015))		((3,217))		((6,277))	
その他	9	(6,436)		(2,494)		(9,797)	
税引前中間(当期)純利益		15,490	1.80	58,260	6.87	96,032	5.53
法人税及び住民税		476	0.06	365	0.04	845	0.05
過年度法人税及び住民税		4	0.00				
法人税等調整額		4,456	0.52	18,767	2.21	38,288	2.21
中間(当期)純利益		10,562	1.23	39,126	4.62	56,898	3.28
前期繰越利益		10,452		10,721		10,452	
合併による未処分利益受入額				254			
自己株式処分差損		9				7	
中間(当期)未処分利益		21,006		50,102		67,342	

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 有価証券の評価基準および評価方法	<p>(1) 売買目的有価証券については、時価法によっております。 なお、売却原価の算定は移動平均法によっております。</p> <p>(2) 満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価法によっております。</p> <p>(3) 子会社株式および関連会社株式については、移動平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>(4) その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。 なお、評価差額は全部資本直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。</p> <p>(5) その他有価証券のうち時価のないものについては、移動平均法に基づく原価法または償却原価法によっております。</p> <p>(6) 運用目的および満期保有目的のいずれにも該当しない有価証券の保有を目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。</p>	<p>(1) 同左</p> <p>(2) 同左</p> <p>(3) 同左</p> <p>(4) 同左</p> <p>(5) その他有価証券のうち時価評価されていないものについては、移動平均法に基づく原価法または償却原価法によっております。</p> <p>(6) 同左</p>	<p>(1) 同左</p> <p>(2) 同左</p> <p>(3) 同左</p> <p>(4) その他有価証券のうち時価のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。 なお、評価差額は全部資本直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。</p> <p>(5) その他有価証券のうち時価のないものについては、移動平均法に基づく原価法または償却原価法によっております。</p> <p>(6) 同左</p>
2 デリバティブ取引の評価基準および評価方法	<p>デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。</p>	<p>同左</p>	<p>同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
3 不動産及び動産の減価償却の方法	<p>不動産及び動産の減価償却は、定率法によっております。</p> <p>ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。</p>	同左	同左
4 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。</p> <p>今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等に基づき貸倒実績率を算出し、それを基礎として求めた予想損失率を債権額に乗じることにより、今後の一定期間における損失見込額を算出し、当該損失見込額を引き当てております。</p> <p>また、全ての債権について、資産の自己査定基準に基づき各所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した業務監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>(2) 投資損失引当金 資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる者が発行する債券について、将来発生する可能性のある償還不能等による損失に備えるため、中間会計期間末における損失見込額を計上しております。</p>	<p>(2) 投資損失引当金 同左</p>	<p>(2) 投資損失引当金 資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる者が発行する債券について、将来発生する可能性のある償還不能等による損失に備えるため、期末における損失見込額を計上しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に充てるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生した各事業年度における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(追加情報) 損保ジャパン厚生年金基金は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成16年5月25日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けました。</p> <p>当中間会計期間末日現在において測定された返還相当額(最低責任準備金)は36,332百万円であり、当該返還相当額(最低責任準備金)の支払が当中間会計期間末日に行われたと仮定して「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第44-2項を適用した場合に生じる損益の見込額は22,884百万円の益となります。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に充てるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生した各事業年度における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>上記のほか、役員の退職慰労金(年金を含む)の支出に備えるため、1,036百万円を退職給付引当金に含めて計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 役員退職慰労金につきましては、従来、支出時の費用として処理しておりましたが、当中間会計期間より内規に基づく期末要支給額を退職給付引当金に含めて計上する方法に変更しております。</p> <p>この変更は、役員の退職慰労金を引当計上する会計慣行が定着しつつあることをふまえ、当中間期に退職慰労金に関する規程の整備・改定を行ったことを契機として、役員の退職時の費用を役員の在任期間に応じて適正に配分することにより期間損益の適正化および財務体質の健全化を図ることを目的として行っ</p>	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に充てるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生した各期における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によりそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。</p> <p>なお、当社は、平成17年3月30日付で厚生労働大臣から損保ジャパン厚生年金基金解散の認可を取得したことに伴い、退職給付引当金取崩益9,363百万円を特別利益に計上しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>5 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>6 リース取引の処理方法</p>	<p>(4) 賞与引当金 従業員賞与に充てるため、中間会計期間末における支給見込額を基準に計上しております。</p> <p>(5) 価格変動準備金 株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。</p> <p>外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算は、外貨建取引等会計処理基準に準拠し、外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>たものであります。 この変更に伴い、当中間会計期間発生額109百万円を損害調査費ならびに営業費及び一般管理費に、過年度対応額927百万円をその他特別損失に計上しており、従来の方法によった場合に比べて、経常利益は109百万円、税引前中間純利益は1,036百万円それぞれ減少しております。</p> <p>(4) 賞与引当金 同左</p> <p>(5) 価格変動準備金 同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p>	<p>(4) 賞与引当金 従業員賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。</p> <p>(5) 価格変動準備金 同左</p> <p>外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算は、外貨建取引等会計処理基準に準拠し、外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
7 ヘッジ会計の方法	<p>保有する株式に係る将来の株価変動リスクをヘッジする目的で行う株式スワップ取引については時価ヘッジを適用しております。</p> <p>また、保有する債券に係る将来の金利変動リスクをヘッジする目的で行う金利スワップ取引で特例処理の適用要件を満たすものについては金利スワップの特例処理を、外貨建の貸付金、債券および預金に係る将来の為替相場の変動リスクをヘッジする目的で行う為替予約取引および通貨スワップ取引で振当処理の適用要件を満たすものについては振当処理を適用しております。</p> <p>なお、ヘッジの有効性については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を定期的に比較し両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなもの、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものおよび振当処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジの有効性の判定を省略しております。</p>	同左	同左

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
8 消費税等の会計処理	<p>消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、諸手数料及び集金費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。</p> <p>なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却しております。</p>	同左	<p>消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、諸手数料及び集金費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。</p> <p>なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却しております。</p>
9 税効果会計に関する事項	<p>中間会計期間に係る納付税額および法人税等調整額は、当事業年度において予定している利益処分方式による海外投資等損失準備金および圧縮記帳積立金の積立および取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を算出しております。</p>	<p>中間会計期間に係る納付税額および法人税等調整額は、当事業年度において予定している利益処分方式による圧縮記帳積立金の積立および取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を算出しております。</p>	

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
<p>(中間損益計算書)</p> <p>当中間会計期間から保険業法施行規則の改正により中間損益計算書の様式を改訂いたしました。その主な内容は次のとおりであります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 「資産運用収益」の内訳として「売買目的有価証券運用益」を表示しております。なお、前中間会計期間の「売買目的有価証券運用益」は1,759百万円であります。 「資産運用費用」の内訳として「売買目的有価証券運用損」を表示しております。なお、前中間会計期間の「売買目的有価証券運用損」は該当ありません。 「その他経常費用」の内訳として「支払利息」を表示しております。なお、前中間会計期間の「支払利息」は65百万円であります。 	<p>(中間損益計算書)</p> <p>前期から、「過年度法人税及び住民税」は、金額が僅少となったため、「法人税及び住民税」に含めて表示することといたしました。</p> <p>なお、当中間会計期間における「過年度法人税及び住民税」は5百万円であります。</p>

追加情報

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
		<p>当期において、より長期の実績値に基づく見積もりが可能となった未報告損害等に係る支払備金の算出にあたって、当該見積もりに基づく計算を行っております。その結果、当期の支払備金繰入額が、21,180百万円増加しております。</p>

[次へ](#)

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成16年9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)	前事業年度末 (平成17年3月31日現在)
<p>1 不動産及び動産の減価償却累計額は226,332百万円、圧縮記帳額は11,831百万円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間において取得価額から控除した圧縮記帳額は、国庫補助金の交付を受けて取得した動産に係る0百万円であります。</p> <p>2 担保に供している資産は有価証券59,936百万円および預貯金6,856百万円であります。これらは、その他負債に含まれる借入金1,004百万円の担保のほか、信用状発行の目的などにより差し入れているものであります。</p> <p>3 (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は47百万円、延滞債権額は10,623百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p>	<p>1 不動産及び動産の減価償却累計額は224,032百万円、圧縮記帳額は10,799百万円であります。</p> <p>2 担保に供している資産は有価証券61,458百万円および預貯金6,416百万円であります。これらは、その他負債に含まれる借入金834百万円の担保のほか、信用状発行の目的などにより差し入れているものであります。</p> <p>3 (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は33百万円、延滞債権額は7,319百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p>	<p>1 不動産及び動産の減価償却累計額は228,555百万円、圧縮記帳額は10,842百万円であります。</p> <p>なお、当期において取得価額から控除した圧縮記帳額は、国庫補助金の交付を受けて取得した動産に係る0百万円あります。</p> <p>2 担保に供している資産は有価証券57,193百万円および預貯金6,684百万円あります。これらは、その他負債に含まれる借入金904百万円の担保のほか、信用状発行の目的などにより差し入れているものであります。</p> <p>3 (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は64百万円、延滞債権額は7,876百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p>

前中間会計期間末 (平成16年9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)	前事業年度末 (平成17年3月31日現在)
<p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権は114百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は7,063百万円あります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸付条件緩和債権額の合計額は17,847百万円あります。</p> <p>4 支払備金の内訳 支払備金 (出再支払備金 控除前、(口)に622,178百万円掲げる保険を除く) 同上にかかる出再支払備金 64,982百万円 差引(イ) 557,196百万円 地震保険および自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金(口) 計(イ+口) 609,509百万円</p> <p>5 責任準備金の内訳 普通責任準備金 (出再責任準備金909,385百万円控除前) 同上にかかる出再責任準備金 30,709百万円 差引(イ) 878,676百万円 その他の責任準備金(口) 2,509,108百万円 計(イ+口) 3,387,784百万円</p> <p>6 有価証券には消費貸借契約により貸し付けているものが63,035百万円含まれております。</p> <p>7 貸付コミットメント契約に係る融資未実行残高は23,746百万円あります。</p>	<p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権に該当するものはありません。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は3,179百万円あります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸付条件緩和債権額の合計額は10,532百万円あります。</p> <p>4 支払備金の内訳 支払備金 (出再支払備金 控除前、(口)に582,016百万円掲げる保険を除く) 同上にかかる出再支払備金 44,137百万円 差引(イ) 537,878百万円 地震保険および自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金(口) 計(イ+口) 593,317百万円</p> <p>5 責任準備金の内訳 普通責任準備金 (出再責任準備金928,750百万円控除前) 同上にかかる出再責任準備金 31,853百万円 差引(イ) 896,896百万円 その他の責任準備金(口) 2,441,592百万円 計(イ+口) 3,338,488百万円</p> <p>6 有価証券には消費貸借契約により貸し付けているものが91,340百万円含まれております。</p> <p>7 貸付コミットメント契約に係る融資未実行残高は9,033百万円あります。</p>	<p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権に該当するものはありません。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は3,459百万円あります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸付条件緩和債権額の合計額は11,400百万円あります。</p> <p>4 支払備金の内訳 支払備金 (出再支払備金 控除前、(口)に597,198百万円掲げる保険を除く) 同上にかかる出再支払備金 68,343百万円 差引(イ) 528,854百万円 地震保険および自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金(口) 計(イ+口) 586,687百万円</p> <p>5 責任準備金の内訳 普通責任準備金 (出再責任準備金906,241百万円控除前) 同上にかかる出再責任準備金 32,473百万円 差引(イ) 873,767百万円 その他の責任準備金(口) 2,422,019百万円 計(イ+口) 3,295,787百万円</p> <p>6 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が株式と外国証券に合計80,771百万円含まれております。</p> <p>7 貸付コミットメント契約に係る融資未実行残高は22,278百万円あります。</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 正味収入保険料の内訳 収入保険料 847,238百万円 支払 -) 再保険料 158,969百万円 <hr/> 正味収入 保険料 688,269百万円	1 正味収入保険料の内訳 収入保険料 844,820百万円 支払 -) 再保険料 148,847百万円 <hr/> 正味収入 保険料 695,973百万円	1 正味収入保険料の内訳 収入保険料 1,658,714百万円 支払 -) 再保険料 306,799百万円 <hr/> 正味収入 保険料 1,351,915百万円
2 正味支払保険金の内訳 支払保険金 462,726百万円 回収 -) 再保険金 112,275百万円 <hr/> 正味支払 保険金 350,451百万円	2 正味支払保険金の内訳 支払保険金 501,765百万円 回収 -) 再保険金 129,755百万円 <hr/> 正味支払 保険金 372,009百万円	2 正味支払保険金の内訳 支払保険金 1,071,079百万円 回収 -) 再保険金 257,982百万円 <hr/> 正味支払 保険金 813,096百万円
3 諸手数料及び集金費の内訳 支払諸手数料 及び集金費 119,146百万円 出再保険 -) 手数料 8,829百万円 <hr/> 諸手数料 及び集金費 110,316百万円	3 諸手数料及び集金費の内訳 支払諸手数料 及び集金費 123,588百万円 出再保険 -) 手数料 8,893百万円 <hr/> 諸手数料 及び集金費 114,695百万円	3 諸手数料及び集金費の内訳 支払諸手数料 及び集金費 237,830百万円 出再保険 -) 手数料 19,316百万円 <hr/> 諸手数料 及び集金費 218,514百万円
	4 支払備金繰入額 (は支払備 金戻入額) の内訳 支払備金繰入 額 (出再支払 備金控除前、 15,117百万円 (口)に掲げる 保険を除く) 同上にかかる 出再支払備金 24,188百万円 繰入額 <hr/> 差引 (イ) 9,071百万円 地震保険およ び自動車損害 賠償責任保険 にかかる支払 2,394百万円 備金繰入額 (口) <hr/> 計 (イ+口) 6,677百万円	
	5 責任準備金繰入額 (は責任 準備金戻入額) の内訳 普通責任準備 金繰入額 (出 再責任準備金 19,319百万円 控除前) 同上にかかる 出再責任準備 585百万円 金繰入額 <hr/> 差引 (イ) 19,905百万円 その他の責任 準備金繰入額 19,307百万円 (口) <hr/> 計 (イ+口) 39,212百万円	

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																																																						
<p>6 利息及び配当金収入の内訳</p> <table border="0"> <tr><td>預貯金利息</td><td>132百万円</td></tr> <tr><td>コールローン 利息</td><td>5百万円</td></tr> <tr><td>買現先勘定 利息</td><td>3百万円</td></tr> <tr><td>買入金銭債権 利息</td><td>67百万円</td></tr> <tr><td>有価証券利息・ 配当金</td><td>29,218百万円</td></tr> <tr><td>貸付金利息</td><td>4,841百万円</td></tr> <tr><td>不動産賃貸料</td><td>2,900百万円</td></tr> <tr><td>その他利息・ 配当金</td><td>468百万円</td></tr> <tr><td>利息及び 配当金収入</td><td>37,636百万円</td></tr> </table>	預貯金利息	132百万円	コールローン 利息	5百万円	買現先勘定 利息	3百万円	買入金銭債権 利息	67百万円	有価証券利息・ 配当金	29,218百万円	貸付金利息	4,841百万円	不動産賃貸料	2,900百万円	その他利息・ 配当金	468百万円	利息及び 配当金収入	37,636百万円	<p>6 利息及び配当金収入の内訳</p> <table border="0"> <tr><td>預貯金利息</td><td>116百万円</td></tr> <tr><td>コールローン 利息</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>買現先勘定 利息</td><td>2百万円</td></tr> <tr><td>買入金銭債権 利息</td><td>66百万円</td></tr> <tr><td>有価証券利息・ 配当金</td><td>36,880百万円</td></tr> <tr><td>貸付金利息</td><td>3,853百万円</td></tr> <tr><td>不動産賃貸料</td><td>2,633百万円</td></tr> <tr><td>その他利息・ 配当金</td><td>600百万円</td></tr> <tr><td>利息及び 配当金収入</td><td>44,154百万円</td></tr> </table>	預貯金利息	116百万円	コールローン 利息	0百万円	買現先勘定 利息	2百万円	買入金銭債権 利息	66百万円	有価証券利息・ 配当金	36,880百万円	貸付金利息	3,853百万円	不動産賃貸料	2,633百万円	その他利息・ 配当金	600百万円	利息及び 配当金収入	44,154百万円	<p>6 利息及び配当金収入の内訳</p> <table border="0"> <tr><td>預貯金利息</td><td>234百万円</td></tr> <tr><td>コールローン 利息</td><td>5百万円</td></tr> <tr><td>買現先勘定 利息</td><td>4百万円</td></tr> <tr><td>買入金銭債権 利息</td><td>133百万円</td></tr> <tr><td>有価証券利息・ 配当金</td><td>66,498百万円</td></tr> <tr><td>貸付金利息</td><td>9,187百万円</td></tr> <tr><td>不動産賃貸料</td><td>5,649百万円</td></tr> <tr><td>その他利息・ 配当金</td><td>992百万円</td></tr> <tr><td>利息及び 配当金収入</td><td>82,705百万円</td></tr> </table>	預貯金利息	234百万円	コールローン 利息	5百万円	買現先勘定 利息	4百万円	買入金銭債権 利息	133百万円	有価証券利息・ 配当金	66,498百万円	貸付金利息	9,187百万円	不動産賃貸料	5,649百万円	その他利息・ 配当金	992百万円	利息及び 配当金収入	82,705百万円
預貯金利息	132百万円																																																							
コールローン 利息	5百万円																																																							
買現先勘定 利息	3百万円																																																							
買入金銭債権 利息	67百万円																																																							
有価証券利息・ 配当金	29,218百万円																																																							
貸付金利息	4,841百万円																																																							
不動産賃貸料	2,900百万円																																																							
その他利息・ 配当金	468百万円																																																							
利息及び 配当金収入	37,636百万円																																																							
預貯金利息	116百万円																																																							
コールローン 利息	0百万円																																																							
買現先勘定 利息	2百万円																																																							
買入金銭債権 利息	66百万円																																																							
有価証券利息・ 配当金	36,880百万円																																																							
貸付金利息	3,853百万円																																																							
不動産賃貸料	2,633百万円																																																							
その他利息・ 配当金	600百万円																																																							
利息及び 配当金収入	44,154百万円																																																							
預貯金利息	234百万円																																																							
コールローン 利息	5百万円																																																							
買現先勘定 利息	4百万円																																																							
買入金銭債権 利息	133百万円																																																							
有価証券利息・ 配当金	66,498百万円																																																							
貸付金利息	9,187百万円																																																							
不動産賃貸料	5,649百万円																																																							
その他利息・ 配当金	992百万円																																																							
利息及び 配当金収入	82,705百万円																																																							
	<p>7 当中間会計期間における減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 資産をグルーピングした方法</p> <p>保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供していない賃貸不動産等および遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。</p>	<p>7 当期における減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 資産をグルーピングした方法</p> <p>同左</p>																																																						

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)																										
	<p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 保険事業等の用に供していた不動産のうち、店舗等の統廃合を進めたことにより新たに遊休状態となり、将来の用途が定まっていない物件につきましては、遊休不動産等への用途変更を行いました。このうち回収可能価額が帳簿価額を下回る資産グループにつきましては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1" data-bbox="496 1048 903 1144"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">資産グループ</th> <th colspan="3">減損損失(百万円)</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休不動産等</td> <td>東大阪ビル</td> <td>-</td> <td>233</td> <td>233</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、正味売却価額を適用しております。また、正味売却価額は不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額を使用しております。</p>	用途	資産グループ	減損損失(百万円)			土地	建物	計	遊休不動産等	東大阪ビル	-	233	233	<p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 保険事業等の用に供していた不動産のうち、前期より引き続き組織・要員の見直し、店舗等の統廃合を進めたことにより、主たる使用状況が賃貸用である物件について、賃貸不動産等への用途変更を行いました。また、新たに遊休状態となり、将来の用途が定まっていない物件につきましては、遊休不動産等への用途変更を行いました。このうち回収可能価額が帳簿価額を下回る資産グループにつきましては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1" data-bbox="919 1048 1331 1144"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">資産グループ</th> <th colspan="3">減損損失(百万円)</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸不動産等</td> <td>守口ビルなど10物件</td> <td>11,348</td> <td>4,322</td> <td>15,671</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 多数の資産グループにおいて減損損失が発生していることから、表示を明瞭にするため用途ごとに集約して記載しております。なお、土地には借地権の減損損失144百万円が含まれております。</p> <p>(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値または正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については将来キャッシュ・フローを5.7%～9.5%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額または路線価方式による相続税評価額を使用しております。</p>	用途	資産グループ	減損損失(百万円)			土地	建物	計	賃貸不動産等	守口ビルなど10物件	11,348	4,322	15,671
用途	資産グループ			減損損失(百万円)																								
		土地	建物	計																								
遊休不動産等	東大阪ビル	-	233	233																								
用途	資産グループ	減損損失(百万円)																										
		土地	建物	計																								
賃貸不動産等	守口ビルなど10物件	11,348	4,322	15,671																								

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>8 特別利益は、不動産動産処分益29,245百万円および海外再保険取引に起因する損失に関して、米国保険代理店フォートレス・リー社等より受け取った和解金5,825百万円であります。</p> <p>9 特別損失のその他の主なものは、不動産動産処分損4,637百万円、米国保険代理店フォートレス・リー社との海外再保険取引に関する訴訟関連費用1,404百万円および不動産評価損382百万円などであります。</p>	<p>8 特別利益は、海外再保険取引に起因する損失に関して米国保険代理店フォートレス・リー社等より受け取った和解金11,497百万円および不動産動産処分益791百万円あります。</p> <p>9 特別損失のその他は、役員の退職慰労金に関する退職給付引当金繰入額のうち過年度対応額927百万円、米国保険代理店フォートレス・リー社との海外再保険取引に関する訴訟関連費用921百万円、不動産動産処分損543百万円および不動産評価損102百万円あります。</p>	<p>8 特別利益は、不動産動産処分益37,338百万円、損保ジャパン厚生年金基金の解散に伴う退職給付引当金取崩益9,363百万円、および海外再保険取引に起因する損失に関して、米国保険代理店フォートレス・リー社等より受け取った和解金6,839百万円あります。</p> <p>9 特別損失のその他の主なものは、不動産動産処分損5,335百万円、不動産評価損2,260百万円および米国保険代理店フォートレス・リー社等との海外再保険取引に関する訴訟関連費用2,189百万円などあります。</p>

[前へ](#)

[次へ](#)

(リース取引関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)																																									
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	中間会計 期間末残 高相当額 (百万円)	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	中間会計 期間末残 高相当額 (百万円)	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および中間会計期間末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および中間会計期間末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額	動産 4,934	3,875		1,059	動産 3,451	2,547		904	動産 4,912	3,899		1,012																													
	<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高の不動産及び動産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額等</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>712百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>347百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,059百万円</td> </tr> </table> <p>リース資産 減損勘定の 残高 百万円</p> <p>なお、未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高の不動産及び動産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額および減損損失</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1,190百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産 減損勘定の 取崩額</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費 相当額</td> <td>1,190百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	1年内	712百万円	1年超	347百万円	合計	1,059百万円	支払リース料	1,190百万円	リース資産 減損勘定の 取崩額	百万円	減価償却費 相当額	1,190百万円	減損損失	百万円	<p>同左</p> <p>(2) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額等</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>396百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>508百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>904百万円</td> </tr> </table> <p>リース資産 減損勘定の 残高 百万円</p> <p>同左</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額および減損損失</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>797百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産 減損勘定の 取崩額</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費 相当額</td> <td>797百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p>	1年内	396百万円	1年超	508百万円	合計	904百万円	支払リース料	797百万円	リース資産 減損勘定の 取崩額	百万円	減価償却費 相当額	797百万円	減損損失	百万円	<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高の不動産及び動産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>702百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>309百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,012百万円</td> </tr> </table> <p>リース資産 減損勘定の 残高 百万円</p> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高の不動産及び動産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額および減損損失</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1,225百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産 減損勘定の 取崩額</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費 相当額</td> <td>1,225百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p>	1年内	702百万円	1年超	309百万円	合計	1,012百万円	支払リース料	1,225百万円	リース資産 減損勘定の 取崩額	百万円	減価償却費 相当額	1,225百万円	減損損失
1年内	712百万円																																											
1年超	347百万円																																											
合計	1,059百万円																																											
支払リース料	1,190百万円																																											
リース資産 減損勘定の 取崩額	百万円																																											
減価償却費 相当額	1,190百万円																																											
減損損失	百万円																																											
1年内	396百万円																																											
1年超	508百万円																																											
合計	904百万円																																											
支払リース料	797百万円																																											
リース資産 減損勘定の 取崩額	百万円																																											
減価償却費 相当額	797百万円																																											
減損損失	百万円																																											
1年内	702百万円																																											
1年超	309百万円																																											
合計	1,012百万円																																											
支払リース料	1,225百万円																																											
リース資産 減損勘定の 取崩額	百万円																																											
減価償却費 相当額	1,225百万円																																											
減損損失	百万円																																											
2 オペレーティング・リース取引	未経過リース料	未経過リース料	未経過リース料	1年内 91百万円	1年内 57百万円	1年内 40百万円	1年超 47百万円	1年超 42百万円	1年超 48百万円	合計 138百万円	合計 100百万円	合計 89百万円																																

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式で時価のあるもの

前中間会計期間末(平成16年9月30日現在)

該当事項はありません。

当中間会計期間末(平成17年9月30日現在)

該当事項はありません。

前事業年度末(平成17年3月31日現在)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間		当中間会計期間		前事業年度	
1株当たり純資産額	845.02円	1株当たり純資産額	1,164.69円	1株当たり純資産額	958.83円
1株当たり中間純利益	10.73円	1株当たり中間純利益	39.75円	1株当たり当期純利益	57.80円
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	10.66円	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	39.73円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	57.39円

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額および潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり中間(当期) 純利益金額			
中間(当期)純利益 (百万円)	10,562	39,126	56,898
普通株主に帰属しない 金額(百万円)			
普通株式に係る中間 (当期)純利益(百万円)	10,562	39,126	56,898
普通株式の 期中平均株式数(千株)	984,273	984,164	984,245
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額 (百万円)	25		80
(うち支払利息(税額相当 額控除後))(百万円)	(24)	()	(47)
(うち手数料等(税額相当 額控除後))(百万円)	(1)	()	(33)
普通株式増加数(千株)	8,482	577	8,453
(うち転換社債(千株))	(7,974)	()	(7,974)
(うちストックオプション (千株))	(508)	(577)	(479)
希薄化効果を有しないた め、潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益の算 定に含めなかった潜在株式 の概要	新株予約権 1 銘柄 潜在株式の数 305,000株 新株予約権の概要につ いては、「第4 提出会社 の状況 1 株式等の状 況 (2) 新株予約権等 の状況」に記載のとおり であります。	新株予約権 1 銘柄 潜在株式の数 305,000株 新株予約権の概要につ いては、「第4 提出会社 の状況 1 株式等の状 況 (2) 新株予約権等 の状況」に記載のとおり であります。	新株予約権 1 銘柄 潜在株式の数 305,000株 新株予約権の概要につ いては、「第4 提出会社 の状況 1 株式等の状 況 (2) 新株予約権等 の状況」に記載のとおり であります。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 半期報告書の訂正報告書
平成17年4月18日
関東財務局長に提出
平成16年12月22日関東財務局長に提出した第62期中半期報告書に係る訂正報告書であります。
- (2) 半期報告書の訂正報告書
平成17年5月30日
関東財務局長に提出
平成16年12月22日関東財務局長に提出した第62期中半期報告書に係る訂正報告書であります。
- (3) 有価証券報告書 事業年度 自 平成16年4月1日 平成17年6月28日
及びその添付書類 (第62期) 至 平成17年3月31日 関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成17年7月12日
関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（ストックオプション制度に基づく新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 臨時報告書の訂正報告書
平成17年8月1日
関東財務局長に提出
平成17年7月12日関東財務局長に提出した臨時報告書に係る訂正報告書（新株予約権発行日到来による内容の一部確定）であります。
- (6) 訂正発行登録書
平成17年4月18日
平成17年5月30日
平成17年6月28日
平成17年7月12日
及び平成17年8月1日
関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月22日

株式会社損害保険ジャパン
取締役会 殿

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 新 里 智 弘

指定社員
業務執行社員 公認会計士 内 田 満 雄

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社損害保険ジャパンの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社損害保険ジャパン及び連結子会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月26日

株式会社損害保険ジャパン
取締役会 殿

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 新 里 智 弘

指定社員
業務執行社員 公認会計士 内 田 満 雄

指定社員
業務執行社員 公認会計士 神 山 宗 武

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社損害保険ジャパンの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社損害保険ジャパン及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社は役員の退職慰労金について支出時の費用として処理する方法から内規に基づく期末要支給額を退職給付引当金に含めて計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

ます。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月22日

株式会社損害保険ジャパン
取締役会 殿

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 新 里 智 弘

指定社員
業務執行社員 公認会計士 内 田 満 雄

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社損害保険ジャパンの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第62期事業年度の中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社損害保険ジャパンの平成16年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月26日

株式会社損害保険ジャパン
取締役会 殿

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 新 里 智 弘

指定社員
業務執行社員 公認会計士 内 田 満 雄

指定社員
業務執行社員 公認会計士 神 山 宗 武

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社損害保険ジャパンの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第63期事業年度の中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社損害保険ジャパンの平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社は役員の退職慰労金について支出時の費用として処理する方法から内規に基づく期末要支給額を退職給付引当金に含めて計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

